

2 平成28年第3回越知町議会定例会 会議録

平成28年9月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成28年9月13日（火） 開議第2日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博 2番 武智 龍 3番 市原 静子 4番 高橋 丈一 5番 斎藤 政広
6番 岡林 学 7番 山橋 正男 8番 欠 員 9番 西川 晃 10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠 教育次長 上田 和浩 住民課長 國貞 満 環境水道課長 北添 太三
税務課長 岡田 達也 産業課長 高橋 昌彦 企画課長 中内 利幸 危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵 保健福祉課補佐 戸田 千秋

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。平成28年9月定例会開議2日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員数は9人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

初めに、町長から、初日に行われました行政報告について一部訂正があるようですので、発言を許します。町長、小田保行君。

町 長（小田保行君）おはようございます。行政報告の中で、農業に関する件ですね、柴尾地区の集落営農組織について、ハード面整備は完了したと申し上げましたが、完了するところでございます。現在進行中で、完了しますということで訂正をお願いしたいと思います。まことに申しわけございません。なお、私の原稿でのページ数は4ページになりますので、また後ほど御確認いただきたいと思ひます。

一 般 質 問

議 長（斎藤政広君）本日の議事日程は一般質問です。通告順に従い2番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。2番、武智龍議員。

（パワーポイント使用）

2 番（武智龍君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従って、通告順に御質問させていただきたいと思ひます。

まず、防災対策についてでございますが、これは町の広報に2010年の11月号だったと思ひますが、防災広場ということで2回目の記事が出ておまして、この中に避難所のことが出ております。避難所は大きく分けて2つで、拠点避難所と一時避難所というのがあるんですが、この一時避難所というのが、これちょっと青いの消えませぬね。ちょっと邪魔な青のがありますけど、ありまして、これが一覧表になっていたんです。広報には一覧表にはなっていないですが、一覧表、指定していますので、区長さんなどの了承を得て利用してくださいと、こういうふうな記事になっておったんです。そのもとはどこにあるかなと思ひたら、越知町防災計画というのが、24年につくられたのがあって、これは

ホームページで見たんですけど、町内に59カ所、一時避難所というのが書かれてあります。この防災計画の中にはいろいろなことがまとめられているんですが、その中にですね、危険箇所というのが、先ほどのこのような一覧表であったので、その中から全部拾い上げてみました、地すべりがどこに、どれぐらいあるかというの。地すべりというのは、林野庁と構造改善局という2種類のところがあって、4カ所、これが結構、人間が対応できないようなことだと思いますが、あと、土石流の溪流が22カ所、その横にある赤い数字というのは、25とか12とかというのは、その範囲にある世帯です。そこに住んでいる家ですね、合計で85カ所、822。そのほか急傾斜地危険箇所というの、これは結構多いですね。それだけでも1,286世帯がそこに住んでいるというような調べがあったので、それは実際どこかなんか思っているいろいろ調べてみていたんですけど、この地図5万分の1というか、こういうような小さい地図に大まかに囲んである、右に凡例というので、こういう印が、縦縞が急傾斜ですよとかいうふうに、あっ、地すべりか、書かれてあったんですけど、なかなかこの範囲が、じゃ、うちはその範囲に入っているかどうかというのがなかなかわかりにくいので、これを一時避難所の中に土砂災害などの危険性のある避難所は、避難所が土砂災害危険箇所に入っていないかということをお伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）おはようございます。2番議員に答弁いたします。

まず、一時避難所については、学校や公民館、地区集会所などを指定しておりまして、洪水、地すべり、山崩れ等の災害を想定した一時的な避難所として、町内59カ所を指定しております。その59カ所の一時避難所のうち、土砂災害危険箇所に指定をされております—これは県が指定しちゃうわけですけども、その一時避難所は45カ所ございます。また、一時避難所の施設の耐震性については、旧耐震基準、56年の5月31日以前で建てられたものですね、32施設あります。これらの建物のほとんどは耐震性が保証されていないような状態でございます。それにより、現在、土砂災害危険箇所に指定されていない、かつ新耐震基準で建てられた一時避難所は、町内9カ所でございます。また、拠点避難所については、一時避難所と重なる施設もありますけども、学校や公民館を指定しておりまして……（発言の声あり）じゃ、これで。今のが一時避難所のことです。お願いします。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ちょっと答弁がわかりづらかったんですけど、土砂災害とか地すべり地域に指定された区域の中に今、町が指定している避難所

が存在しないかということだったので、その区域にあるのはこことここやというようなことがわかればいいんですが、それわかっておればいつでもください。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えします。先ほどの一時避難所の45カ所、それはですね、高知県が作りました土砂災害の危険箇所マップというのがございますが、これに指定というか、図示しておりますので、こちらはどこの一時避難所がその指定される地区にあるかということは把握しております。（「そこはどこなのか」の声あり）全部の場所ですか。すみません。（「ちょっと休憩」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午前 9時09分

再開 午前 9時10分

議長（斎藤政広君）再開します。2番、武智議員。

2番（武智龍君）このままおくのはよくないと思うので、次の質問ですね、避難所としてこのまま指定でおきますかということ、じゃあ伺いたいと思います。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。まず、土砂災害について少し説明をさせていただきたいと思います。まず、土砂災害に関しては、危険の度合いによって、土砂災害の危険箇所とか土砂災害の警戒区域、土砂災害特別警戒区域に分けられておまして、県にこれは指定されておりますが、それぞれの定義というもんがありますので、少し紹介します。まず、土砂災害の危険箇所等というのは、県の調査で、土石流や地すべり、崖崩れが起きるおそれがあるとされる場所を指します。次に、土砂災害の警戒区域は、土砂災害が発生した場合には、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認める土地の区域を指します。そして、土砂災害特別警戒区域というのは、土砂災害の警戒区域のうち土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危険が生じるおそれがあると認められた土地の区域を指します。

本町においては、土砂災害の警戒区域として大桐2カ所が土石流発生のおそれがある区域として指定を受けております。その他の越知全域については、土砂災害危険箇所は多数あるわけですが、土砂災害警戒区域以上については、現在、まだ県が調査を進めておりまして、避難所等の設置場所がですね、そこに該当するかは、その後の県からの発表を待ちたいと思います。

それで、避難所指定の現在の考え方はですね、先ほどちょっと説明しました土砂災害特別警戒区域にも指定されれば、その施設は避難所から外したほうがいいと思っております。土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域の指定におさまった場合、避難所等がどうしても必要な地区もありますので、施設の立地状況を詳しく調査した上で判断をしたい。耐震性についても、旧耐震基準で建てられた施設については、耐震診断をした上で、避難所に指定するかどうかの判断をしたいと考えております。

以上でございます。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午前 9時14分

再開 午前 9時14分

議長（斎藤政広君）再開します。2番、武智議員。

2番（武智龍君）今の御説明では、土砂災害特別警戒区域というのに大桐が2カ所指定されて（「警戒区域」の声あり）あ、特別はないやつ、警戒区域に入っている。それ以下の軽いほうは、それほどに思うことはないというような説明だったと思うんですが、その2カ所の中には、範囲がわかっていると思うんですけど、その中には大桐地区の一時避難所というのは入っているかどうか、今のところわかりませんか。（「すみません、休憩をお願いします」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午前 9時15分

再 開 午前 9時15分

議 長（斎藤政広君）再開します。片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。栃ノ木の集会所が警戒区域に入っております。

議 長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2 番（武智龍君）それで、この1の（2）の質問になるわけですが、今後も避難所として指定したままにおきますかということです。

議 長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午前 9時16分

再 開 午前 9時17分

議 長（斎藤政広君）再開します。片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。先ほども少し触れましたけども、危険箇所と警戒区域に、指定におさまった場合ですね、栃ノ木も入りますけども、その場所については、やはりどうしてもほかに一時避難所がないとか、そういうどうしても必要なところであればですね、施設の立地条件を詳しく調査した上で判断をしたいと思っています。

議 長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2 番（武智龍君）こればかりやるわけにいきませんので、次進みたいと思いますが、その区域に入っておるということは、行く道中もその区域内にあると思うので、一概に避難所を指定せないかんことない、自宅におるほうが安全だと思えば、そこにはもう一時避難所をのけてですよ、自宅におってくださいというのが命を守る手段じゃないかと思うので、その辺も含めて御検討されたいと思います。

次に、これは拠点避難所というのが指定されているんですけど、ここは全部で14カ所あったと思います。それでですね、拠点避難所というのは数日間滞在するというふうに想定されて指定されたものだと思います。そういうふうに書かれてあります。実際に数日間滞在ですので、入

れたり出したりする施設はいいと思いますが、全ての施設を実際に使ってみたことがあるのかどうか。たった14カ所ですので、お伺いします。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。例えば、台風が接近、上陸するおそれがあるときですよね、そういう場合は、一時避難所も含めて、拠点避難所も一時避難所も同じところに重なっちゃうところもありますので、私ども自主避難を求めてまして、まずは自主的に避難を勧めています。それから、段階が上がった段階で、私ども台風におきましては、町なかのより安全なところを指定いたしますけども、地区地区の拠点避難所に自主的に避難されている方はおります。それで、そのときに物資を持って拠点避難所へ行ったこともございます。以上です。

議長（斎藤政広君）片岡課長、実際使用してみたことはあるかの問いです。

危機管理課長（片岡雅雄君）私ですか。

議長（斎藤政広君）私じゃなくて、わからなかったらわからん、あなたの経験上ではこんなことがあった、問題点を洗い出す質問ですので、知らないことは知らないと答えないとですね、ぐあい悪いと思うんですが。

危機管理課長（片岡雅雄君）はい、すいません。お答えいたします。今まで私の知っちゃう限りでは、台風が来たときに、教育委員会、その施設を使ったことはありますが、ただ、何日もじゃございません。一晩泊まった方が何人かおいでるだけで、それ以上の災害は今までなかったの、各拠点避難所を実際に長期に使ったことは、私は記憶に今ございません。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）拠点避難所を使う段というか、その時点に入るということは、災害対策本部が設置されて、幾つか段階があると思うんですが、避難の何というかね、推奨から、自主避難してください、それから避難しなさいという勧告とかいうふうになっていくと思うんですけど、いずれにしても、そのときは一時じゃなくて、こういう拠点を指定、指して言うてると思います。そこに行ったら安心と思って人はそこへ避難するわけですので、その場所が自分の自宅よりも安全度が高くないと意味がないと思うんですが。なぜこれをお伺いしたかということ、今は1施設、町民会館とは言わなかった、教育委員会の施設と言うたけど、14施設しかないわけやけ、どこは使うたけど、どこそこはまだ使うたことはないとかいうようなことを聞いたかった。じゃあ、次の、使うたことないから、もう聞いてもないと思うので。次は、なぜそれを前もって聞いたかということ、避難所は実際使用上、問題点がないかということです。さっき言うた入れたり出したりというのは、食べたり排せつしたりという

意味のことですよ。そういう施設を実際使ってみて、あるいはそこに避難するというと、早目に行かんと、さあ夜中に大雨が来たからとかいうて、地震のときは誰も仕方ないんですけど、とかいって、足腰の悪い、体の不自由な人はそんなに簡単に移動できません。かなり前もって移動します。こちらは、避難の準備をしてくださいという放送を仮にしたとしたら、役場がしたとしたら、もう既にそういう人は、あんた連れていってくれるというようなもう段取りをしゆわけですよ。結構長くおると思うんですよ。あがったら、台風があがったらすぐ帰れますけど。前もって行くということが考えられますので、そこには3食ぐらいは食べれる時間というものはあると思うんです。そこには排せつも伴います。ひよっとしたら入浴も伴うかもしれん、そういうような炊事場だとか、トイレだとかというような問題は、この14カ所にはないですかということをお伺いします。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。実際使用するに当たっての問題点でございますけども、私どもは先ほどから言っています土砂災害とか、耐震性のことばかりちょっと考えておりました。議員の言われるように、その場所で一時的な生活をするにはいろんな設備等が必要とは思いますが、これはですね、今、野老山の地区で始めておりますけども、避難所の運営マニュアルを作成ということで進んでいます。これは、旧小学校区で全部のところへマニュアル作成して、行政の者がその場へ行って、避難所まで手が回らんときの、地元の方とか避難所の方に運営してもらおうというようなマニュアルづくりですけども、そのマニュアルづくりの中で各地区で話し合いを持っておりますので、その拠点避難所に何が必要かと、ここがいかんとか、これをこうしてほしいとかいうことはですね、その場でいろいろ意見を聞きながら検討したいと考えております。また、先ほど言いましたように、実際にですね、大きい災害が今まで、幸いといいましょうか、なかったものですから、実際に入って、経験は私どもまだしておりません。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）最初に、実際使用してみたことがないわけですので、問題点も把握できてないと私は想像したんですけど、今のうちに、野老山地区などでは今検討中と、話し合いをしているということなので、そこでは実際できるかもしれませんが、それでもやっぱり一泊してみんなかなか、例えば排せつなどは、排せつのタイミングがこんと使えませんのですね。実際に、例えば横畠で入ってみたら、小学生サイズやから座れんのですよ、指定されてますけど。そういうこと、それから和式だけやったら、それはもう足の悪い、すねの悪い人は使えません。実際

イベントでやってみてわかったんですが、ないので、越知までトイレをしに来たお客さんもいるわけですよ、こちらはわかっているんですけど。実際使う人が避難してくださいと言われて、今度、向こうでは消防団とか自主防災とか、区長さん等とかというのが、何とというかね、役場の指示を受けて向こうのほうの指導者になると思うんですけど、困ると思います。

そこで、把握できてないので、もうこれ以上聞いてもこれ出ませんので、次は関連して、災害というのはいつ発生するかわかりませんので、問題点の改善計画というものについて、野老山ではやりゆということでしたが、14カ所あるわけですので、そこに、先ほど課長は災害が起こったことがないので経験をしてないと言うたけど、備えあれば憂いなしで今やりゆわけですので、この改善計画についてどのような計画を持っておられるのか。いつまでにしたいと思うてるとか、そういうようなことがあればお話ししたいと思います。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。各拠点避難所の問題点、改善ですけども、14カ所町内にあると申しましたけども、全てに避難者がですね、被害の大きさにもよりますけども、全部の避難所を使うとはもちろん限りません。例えば、越知の町だったらですね、幼稚も保育も学校もあるんですが、まずは拠点避難所というものは少ないところから始めて、人が多くなればだんだん増やしていくという、そういうようなことは考えております。また、改善になりますと、実際に中へ入って、これがどうやということは、まだ私どもも考えたことが、はっきり言ってございません。これからやはり、どうしていくかというのは、先ほども申しましたように、避難所の運営マニュアルに関わっておりますので、これから急ピッチで、28年度以降進めていきたいと考えております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）このところはちょっと大事なところで、問題点も把握できてないので、別に改善について尻に火がついてないというような感じも受けましたが、南海トラフ地震というのはもう既に県民みんなが関心を持つところですし、今回のように台風も、台風の来方というか、通過の仕方、雨の降り方も変わってきてますし、岩泉町では何ていうかね、明暗がはっきりしたと、施設の対応によってというようなこともありますので、これは早急に今後の課題として取り組むべき課題じゃないかと思いますが、対策本部が設置されて、指揮をするのは町長だと思うので、町長としてはこの改善計画について考えていることがあれば一言お願いしたいと思います。（「休憩お願いします」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午前 9時30分

再 開 午前 9時31分

議 長（斎藤政広君）再開します。町長、小田保行君。

町 長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。先ほど来、避難施設のですね、問題点という御質問をいただいておりますが、これまで台風が来襲したときにですね、例えば一例を挙げますと、片岡小学校とか、その老人里の家ですかね、使用していただいたことがあります。その際にですね、トイレが水が流れなかったりとか、そういった問題点も出てきております。各それぞれの避難所に指定しておるところは、日常的には使っておりませんので、そういった部分はチェックをしなければならぬと考えております。それとですね、食べ物であるとか、それから寝具ですね、そういったものについてはですね、台風の状況にもよりますが、あらかじめ避難所に常時置いておくということもままならない部分がありまして、現状ではですね、不足するものを職員が事前に持っていき、あるいは足りないものをですね、実際に区長さん等を通じてですね、確認をするといったことで対応もしている現状があります。今、避難計画とかですね、いろんな計画を今年度策定するようになっておりますので、その中で施設についての問題点ということは、何が不足しておるのか、今後どうしなければならないのかということは洗い出しができると考えております。議員の御質問の中身としては、いざ避難したときに用事ならん、機能せんということではならないかという趣旨だと思いますので、その辺は今後ですね、計画づくりも含めてチェックしていく必要があると考えておりますので、そのように進めてまいりたいと考えております。以上です。

議 長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2 番（武智龍君）説明要らぬと思いますが、ありがとうございました。9月は防災月間で、9月1日は防災の日というのがありますので、こういうときこそ年に1回、今、町長が言われた施設のチェックというの、私は今、空き家管理士というの、何というか、資格を取ったんですけど、その中に、仕事の中に通水と風通し、戸をあけて風を当てるとというのが月1回というのが、これひとつの基準になっているんですけど、やっぱりこういうふうに通水も、飯炊くときに水道が出るかとか、今みたいに詰まってないとか、排水管が切れてるんじゃないかとかいうようなこと

がありますので、やっぱりチェックはふだんからせないかんで、毎月はできんかもしれんですが、こういう防災の日にしますというようなのは計画の中に入れたらどうでしょうね。

ちょっと進めたいと思いますが、拠点避難所について、もうちょっと深めたいと思います。14カ所あるというふうに、ここに書かれてありまして、この中で桐見川公民館、これは桐見川の小学校のことだと思います。それから、明治中学校、これはちょっと24年ですので、まだ閉校になってないときの旧というのにします。旧明治中学校、旧黒小……（「見えんが」の声あり）見えにくいですか。これは町の広報に書かれてあったので、住民、見た人はここが避難所やというふうに思うわけですよ。ここにも拠点避難所とはこんなもんですというのが書いてありますので、ああ、そこへ行ったら一晩ぐらいは寝泊まりができるんやねというふうに思うと思うんですが。

これ、桐見川小学校、桐見川公民館ということがここやと思いますけど、ここにあるんです。これが県道ですね。県道があつてこう行くんですが、ここは民家から道路までが遠い、私ずっと見て3つ、道路は大丈夫やろうかと、それからテレビや電話はあるかと、食料や日用品の調達はどうするのかと、こういうふうに思いました。もう一つ、明治中学校も同じです。同じですが、この黄色で囲んだところに橋がありますね。この橋は結構古い、耐震診断をやっておられると思いますが、その橋は大丈夫やろかと。避難するときはよかったけど、橋が崩れたら戻れません。こういうことも考えられますね。テレビや電話、日用品の調達。それからもう一つは、黒石小学校、ここも指定されてあるんですけど、ここなんかはもう民家から離れてまして、考えられんと思いますが、こういうものを、建物は頑丈でも、行くまでの道や橋が危険だったり、人家から離れ過ぎていて、実際に使用するには不適切な建物と思われる、素人が見ても思われるものはありますが、こういうものは入れておくべきやないと思いますが、どうお考えでしょうか。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。先ほど、議員が桐見川公民館の道の件、また、明治西部公民館の橋、あとは野老山とか横島西部の公民館、いろいろ万全とは言えませんが、応急期の機能配置計画という補助事業も今現在進行しておりますけども、その関係で、拠点避難所についてはですね、詳しく、その場が適切かという点検も今しております。それによると、野老山公民館と横島西部公民館、これは後者のほうですけども、土砂災害の危険箇所の中には入っておりますけども、大して、何とかな、危険度が低いというお墨つきみたいなものをいただいておりますので、そこは拠点避難所として使いたいと考えております。それと、桐見川のことにつきましてはですね、道中の道も大変狭くて、

石が転がり込んでくるような道ですけども、建物自体もですね、その建ちゅう場所が余りいい立地条件じゃないということがわかっておりますので、ここはちょっと、そこを何とかして直すのか、それとも代替、かわりのですね、避難できる場所を探すのかということになります。あと、黒石小学校のことを申されましたけども、ここはですね、やはり耐震性もないと思われまして、これは外いていかないかんかなと思っております。それと、明治西部公民館ですが、ここは体育館のほうは耐震性があるということで、そこを指定をしておりますけども、先ほどの橋の問題もありますので、区長さんからも老人里の家のほうにしたらどうかというような要望も受けておりますので、そういうことも検討しております。以上でございます。（「ちょっと議長、休憩でかまいませんか」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時39分

議長（斎藤政広君）再開します。2番、武智議員。

2番（武智龍君）休憩を挟んでやったら非常によくわかります。どうですか、私は、その建物は頑丈でも、というところが先ほどの前提の話だったので、点検中ということですが、またこれは点検をした結果をまたお伺いしたらいいので、ここで置きます。

次に入りたいと思いますが、私ちょっと、ことしの8月22日に高知県民文化ホールで第55回の日本地すべり学会というのが4日間行われて、その中の初日に勉強に行ってきたんですけど、そのとき、南海トラフ地震に備えて医療はどうなるという話がありました。これ近森病院の先生だったんですけど、その中でわかったことは、高知県、また越知町の課題というものがよくわかってきました。ちょっとアウトラインを言いますと、まず地震が起こったら電話が繋がらなくなると、でも携帯があるじゃないかと思っていたら、携帯電話の基地局のバッテリーはドコモで最低2時間、auで3時間ぐらいしかもたんと、こういうようなこともわかりました。これは、情報は聞きよったらええんやないかと、避難所へね、あるいは自宅で情報聞きよったらええんやないかと思ってたら、テレビが見られなくなりますよということです、高知県は。なぜかといいますという、というのが、これはいいカメラがなかったの、前に映したのを、タブレットで撮ったからちょっと見にくいですけど、こ

の色のついたところというのは津波のときの浸水区域で。これは3局とも、テレビ高知、RKC、NHK、3局とも水没するので、もう情報が発信できなくなりますよということです。では、高知県内の救急医療病院は、現在指定されているのは36施設、県内であるそうですね。それで、地震が発生すると、今まで全国にもあるように、潰れて治療できない病院が多数発生する可能性がある。それで、救急救命センターの医療センターとか赤十字病院、近森病院、こんな大きな病院でも津波の水没の区域にあるので、医療センターは津波はかぶらんそうですが、この行く途中、道が潰れますと、使えなくなりますというようなことで、じゃあ、津波の被害を免れるだろう救急病院がどこにあるかということですけど、この36施設の中でここは消えていくと、残ったのは、3分の1ぐらいが消えていくわけですね。越知町が救われるというのは、越知町に3つ、北島病院、前田病院、山崎外科病院というのが指定されていて、ここは津波の心配がないので残るということで、越知町は病院については残るかなということがわかりました。越知町も、きのうもヘリポートを見せていただいたんですけど、横島のね。7カ所もできて、救急のときにはヘリコプターがというようなことが、今まで交通事故なんかでは非常に活躍をして、人命救助に役立っているんですが、この先生によると、ドクターヘリがですよ、1回の給油で運べるのは、例えば室戸・高知間やったら3往復です。乗れるのは1人です。じゃあ、自衛隊機は、もう基地が遠いから高知県はぎりぎりです。しかも、自衛隊機は人口の多い、人の多いところから、たくさん人を積めますので、災害地に件数の多い、被災者の多いところから行きますので、地方には行かんでしょと、こんなことです。何を言いたいかといいますと、大体、地震で亡くなる方、あるいは水害で亡くなる方もそうだと思いますが、家屋の倒壊とか、生き埋めということで亡くなることが多い。それで、救われたのはといいますと、自力か家族か、近隣、友達、近所の人もいると、これは97.5%が阪神・淡路大震災でそういうような人たちによって命を救われたということが言われましてですね。食料や水不足で死ぬ人はいません。死んだ人はいませんと言いました。それから、一番は家族、近隣ということですが、独居や高齢者のひとり家族、家族で高齢者のおるところというのは、なかなか自助では困難ですよ。やっぱり大事なのは自主防災組織です、こういうことを言われたんです。じゃあ、これが機能しているかということをお尋ねしたいと思いますが、まず自主防災組織、結構、越知町ももう100%近くいっていると思うんですけど、避難の仕方とか避難場所の先ほど出てきた使い方、これについて、消防団は公共のほうへ行きますので、なかなか当てになりにくいと思いますが、自主防災組織を中心とした住民と避難所についての使い方が共有できているか、ここをお伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。自主防災組織との協力ということだろうかと思えますけども、まず自主防災組織は平成18年からそれ以降、47地区に設立されております。この設立当時にはですね、組織の役割についての勉強会とか、消火、炊き出しなどの訓練及び配備をしています防災資機材、これらの使用方法などの勉強も行ってきました。今でもですね、何カ所か、1区とか柴尾とかいうところはですね、活発に活動していただいている、こういう組織もありますけども、隊長とか役員もかわった組織も随分たちますので、多くあると思われます。それによって、スムーズなですね、引き継ぎができてないような組織もたくさんあると思われます。町としましては、防災・減災において、先ほども議員が言われたようにですね、共助の中心組織として町も期待しているところがございますので、今後は自主防災組織を育成強化し、各地区の防災力の向上に努めていきたいと思えますが、また、避難所の使い方についての一緒にやったことはあるかということですが、あんまりそういう、そこまではまだ踏み込んでおりません。これからでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）できてないということなら、なかなか話は進みにくいので、これからということなので、ぜひそれはやっていただかないと困ると思えます。町のほうは結構人もおるんですが、山のほうへ行くと、世話をする人がいないので、自分は何をしたらいいかというところをまず住民一人一人が認識をします。それから、役員さんは、あの人は自分で動けないから、誰があの人を、Aさんは誰が助けに行くとか、手助けするとか、そのときには車椅子が要るとか、軽トラには乗れないので乗用車でないといかんとか、ここまでやっぱり共有することが大事だと思いますので。

次はですね、人っていうのは、訓練したこと以外は動けないそうですね。避難場所の使い勝手、先ほどは使い方だったんですけど、使い勝手というのがこれがまた、お椀がどこにあるとかですね、お茶の葉っぱはどこにあるとかいうところがですよ、使い勝手とか設備の点検、それから今言った役割分担、こういうようなものは訓練をしているかということをお聞きしたかったんですけど、これからということなので、この訓練計画というのはぜひ立てて、47カ所全部でやるのが望ましいですが、今から年間計画を立てて3年間でやるとかいうふうなことが大事だと思いますので、そういうような訓練、先ほど自主防災との共有はこれからと言いましたが、訓練についてはどうお考えか、お伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。住民の訓練、大規模な訓練というのは、ここ2年ぐらい実際行っておりません。来年度は、今の計画ですけれども、消防団、もしかしたら自衛隊にもお願いして、そういう少し大きな訓練をやろうと、今のところ頭の中にあります。実際に、今までは住民のくで何回かは行ってきましたけども、実際にですね、拠点避難所へ入ってのそういうことはやっておりません。これからでございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）大災害が起これば、自衛隊の要請もして、来てくれるような大災害になれば、自衛隊はもう歩いてですよ、スコープ担いで行ってくれますですが、その人たちが行き着くまでにやっぱりひいといふつか、かかるわけですので、その間に自助・共助ということが大事になってくるので、自衛隊との共同訓練も、これは合同訓練か、これも大事ですが、それぞれの、例えばここから遠いですよ、本部から遠い、桐見川だとか東のほうだとか、山のほうだとかというところは、やっぱり自主的に役場がというか、自衛隊か消防が来るまでは、2日間は持つとかというような、やっぱりそういう全員が共有した訓練になると思いますが、訓練をしてもらうことが大事やと。それはわざわざ、きょうは防災訓練ですと言わいでも、部落の常会の日、前もって聞いちゃったですよ、1時間余分にとってくれませんかというようなことでできると思うんですよ。よそでやった例を映像で見てもらうとか、じゃあ、これを実際やってみるかよというようなこともできると思うので、そういう大がかりに予算を使わなくてもできることということも考えていただきたいと思います。

では、次に移りたいと思います。2つ目の質問でフォレストタウンの入居者の区への加入状況ということですが、これについて把握されているかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）おはようございます。武智議員にお答え申し上げます。フォレストタウン入居者の現在3区への加入状況であります、50世帯中38世帯が加入して、76%となっております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ありがとうございます。世帯数でいうたらそうですが、50世帯で今100何人ですかね、110人ぐらいですかね。人口でいえば12世帯やき、25、6人が区民じゃないというか、意識的に、区民という意識が少ないというふうになろうかと思えます。私が聞いたのは37世帯だったんですけど、1つ増えたのでいいと思いますが。それでですね、実は、フォレストタウンの入居者募集の記事が、これ、ま

た電気をお願いします。広報で2010年の11月に出ておったんですけど、この中にですね、囲んだところ拡大しますと、入居者に対する何というんですか、条例とか規則で決まっていなくて以外のことでちょっとありますけど、簡単な面接しますとか、犬・猫などは飼わないでくださいというようなことは書かれてあります。世帯にこの間、なぜこれをお伺いするかというと、3区のある役員さんから、区に入っている人と入っていない人の差が全然わからんと、入ってくれというふうに言うのが難儀だというふうな話をされたので、具体的に言いますと、町の広報はシルバーを雇ってどうも配りるゆみみたいなというような話があったわけですね。なので、区に入ってくださいやということを勧めていく、これまで、入る人に対して勧めたのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。先ほどの26年11月広報の中の7の欄で、その他賃貸条件というところで、「共益費、電気料、上下水道料などは別途負担。地区会費や募金、寄付金等の負担および徴収方法は自治会等において決められております。」というのを26年の11月広報では載せております。それから、27年1月25日に抽せん会を実施しております。そのときの案内に、当選から入居までの手続の中で共益費等の欄に、「自治会組織が大変重要となりますので、入居者の皆さんには全員自治会に加入していただきます。」と明記しております。27年4月30日の入居者説明会において、フォレストタウンの入居者の皆様へのチラシの中に「3区について」と題して、越知町においては、さまざまな自治会活動、自主防災組織などする上で必要であるため行政区を設定しております。ここフォレストタウンおちは3区となりますということを明記しております。また、この説明会には3区の区長さんも同席をされ、自治会への加入を勧誘もしております。このように、募集時から数回の勧誘は進めておりますが、この3区への加入も強制的にはなかなかできるものではありません。お願いもしておりますけど、何かしらの理由によって加入していない世帯があることは、今の現時点ではどうしても仕方がない部分ではあるかと考えております。今後においても、加入については事あるごとにはまたお願いをしていきたいとは考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）わかりました。私が見えた資料は広報、ホームページの広報だけだったので、そういう入居者に、該当者に対してそういうチラシないしは説明をされたらと、チラシをもって説明されたということで、手は足りてるというふうには思います。でもですね、ほかの地区では加入率がもっとこんなもんじゃない、結構100%近いところが多いし、それから建設のときに当たって、今の町長が企画課長のときにですね、

こういうことを言われておりますね。建設の段階の説明ですが、新しいコミュニティーをつくりたいと、こういうふうなことで御説明をいただいたので、その点についてはどのようなことをされたのか、お伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君） 織田総務課長。

総務課長（織田誠君） 武智議員にお答え申し上げます。私からは、現在のフォレストタウンの自治会活動についてちょっと報告をさせていただきます。昨年の4月からの入居がありまして、コミュニティー活動的なものとして、まず班長が1棟ごとに1人の3人おります。その班長会を3カ月に1回の割合で開催をしているということです。班長3名と、それと会計1名の4名が役員というようなことで、フォレストタウンおちの集会所で決め事とか連絡事項、そして1年後、この28年の5月に総会を実施しておりますが、それに向けての話し合いなどを行ったということ聞いております。連絡事項の伝達方法は、事案により掲示板に張ったり、回覧をしたり、各戸配布の方法をとっているということでもあります。このことしの5月末にフォレストタウンおちの総会を開催しております。場所はフォレストタウンおちの集会所で、参加者が22名ということで、内容につきましては、共益費に係る27年度の決算、共益費に係る28年度の予算、連絡事項、それから要望等を取りまとめ、それから3区自治会に入会してもらうように依頼というようなことで総会を開いておりました。現在、それから班長を中心にフォレストタウンおち居住者の会則を作成中とのことであります。入居時から1年半を迎えようとしており、2世帯の入れかわりはありましたが、ほとんど、入居からの世帯がほとんどでございます。入居世帯には、単身世帯、若者世帯、子育て世帯、高齢者世帯、いろんな世帯が入居もしております。コミュニティーは居住者相互の信頼関係が大切であり、まだ1年半しか経過もしておりませんので、これから入居者の会則も作成中ということでもありますので、今後、フォレストタウンおちの入居者によるコミュニティーが育っていくことを見守っていきたいとは考えております。私からは以上です。

議長（斎藤政広君） 小田町長。

町長（小田保行君） 私のほうからも武智議員に、今、建設計画段階の話がありましたので、少しお話をさせていただきたいと思いますが、企画課がこのフォレストタウン、当時、林屋敷ということで計画に携わりました。その中で、コミュニティーについては、新しいというか、当然新しい施設でございますので、やはりコミュニティー、コミュニケーションを図りやすいという意味でですね、建物の建築時に、やはりこれまでの公営住宅というのはですね、各棟ごとにそれぞれ寸断されるようなことでしたので、構造上行き来ができるということとか、中心にですね、広

場とか、それから集会所もそうですけれども、そういった機能を持たせて、行き来がしやすい、ある意味コミュニケーションが図りやすいというようなことで計画を進めてきました。先ほど総務課長からもありましたけども、入居者の年齢層がですね、20代から30代が一番多いというふうに聞いております。昼間は日中は仕事で、休みの日はですね、若い方ですので、お出かけになるとかいろいろあると思いますけども、どこでもそうですが、新しい人たちが集まってくると、コミュニケーションを図る、人と人とのつき合いが始まるというのは何かきっかけも必要だと思います。先ほど、班長がそれぞれおってですね、会則もつくっておるということですので、私としましては、できるだけ知らない者同士が集まれるような機会をですね、つくっていただくと非常にありがたいというふうに考えておりますので、その辺は今後、班長さんともですね、話をする中で、いろいろな集まれるような機会をつくっていただくというようなことも担当のほうから水を向けるといいますか、そういったこともやっていきたいと思っております。実際、若い層が入ってきたときにですね、古いといいますか、既存の集落でありますと、年役の方がおられたりということで、積極的に誘い合うということもありますけども、ちょっと新しい住宅ということもありまして、その辺はいささか弱い部分もあろうかと思っておりますので、この辺もやっぱり人頼みということもありますけども、もう少し内容をですね、聞きながら、今後進めてまいりたいと思っておりますので、またいい御意見がありましたらお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ちょっとまた、電気がまいませんか。期待というか、したような行動を起こしていただいているということなので、即結果を求めるのもあんまりよくないと思いますが、気長く続けていただいて、そういうようなことができれば、また町民にもこういうふうなコミュニティーができましたというようなこともフィードバックしていただくと、もっと住んでいる人も気持ちいいんじゃないかと思えます。これはですね、梶原町の町営住宅の場合ですが、これは入居者へのしおりというのを配っている。今、2人しか入れかわりはなかったというので、僕は入れかわりがあったら、その時点の広報は見てないんじゃないかなと思ってこの質問を出したんですけど、この梶原のようにしおりというのがあれば、新しい、入れかわってもそれが見えるかと思いますが、この中にですね、入居者の心得という、その他の事項というのがありまして、ここに10項目あるんですよ。今、総務課長は2、3項目をちょっとさっき言われましたけど。じゃあ、この10項目をどんなもんかなと見てみたらですね、ここです。ちょっと見にくいですかね。4番、5番で、地域社会の風習を大切に、秩序を守り、部落のつき合いを行い、部落の行事、共同作業等に参加してくださいと書いていますね。それから、5番目には、団地の手入れ、団地周辺の環境整備、清掃、道路、側

溝等の清掃は共同で行ってくださいと書いてあります。一番下、ここがすごいと思うんですが、これ、私は小舟団地へ行っても非常に困るんですけど、名前がわからん。前の人の名前が張ったままですね。氏名表示をしっかりとしてくださいと、こういうようなことも書いてあります。この間、団地へ行ったときも、一人じゃわからんと、団地の人同士でもこんなことを言っていました。こういうのを前提に提示しておけば、これを了承して、入る人は入る。入ってから言われると、ちょっと気分が悪いというような感じも起こると思いますので、こういうようなものを参考にされたらどうかなと思います。もう一つすごいのは、誓約書というのがあります。越知でもつくっているのでしょうか。入居申込書だけじゃなくて誓約書というですね。ここには、隣人及び社会に対して迷惑をかけた場合は、町の指示に従い、住宅を立ち退きます。また、社会奉仕活動に参加し、社会の風習、秩序を守りますと、こういうようなことも、ここまでやるかどうかは別にして、参考になるかと思います。要するに、入居前に集落活動を徹底的に支援をされているということですが、私が言いたかったのは最後です。こういうことも、中身は同じようにしなくてもいいと思うんですが、入居者に入居前にこういうことをお知らせしていただいていることが、区長さんと地域の世話をしてくださる方が助かる、してない方は逆に困るというようなことがあると思いますので、こういうことも参考に、もう次の支援をする考えはあると言ったので、もう答えは要りません。

それでは、この質問は早く終わったので次へ進みたいと思います。集落再編の考えについてお伺いしたいと思います。閉校になった区域内の集落の現状、今度はちょっと山間部のほうに話題を移りたいと思います。これ、ことしの28年3月31日現在の集落別人口というのをもらってですね、各校区別に5歳刻みで年齢別のグラフをつくってみました。黄色に塗ってあるところは、その年齢層の人がおらんという、ゼロのところですね。旧の片岡小学校、今は明治東部公民館というふうに指定されていると思いますが、この中でも片岡とか南片岡はゼロ人が結構、40代ぐらいまではいません。ゼロ人です。その下は黒石小学校区です。明治西部公民館の区域ですね。京仲、日ノ浦、清助、桑藪ここは結構若い人がゼロという集落が多いです。これは旧横島小学校区ですけど、いつもこれはもう言っているので問題ないと思うんですが、稲村は60歳以下はゼロ人です。こういうふうなことをどう思うかということですが。これ野老山、野老山はもっと若い人がおるかなと思うたら、結構ゼロが多いですね。60歳以下、55歳以下はいないところもありますね。ここは特別だと思いますが。あとは、ちょっとついでといいますが、区域がないでわからんのでちょっと適当につくったんですけど、桐見川小学校区も55歳以下ゼロのところがありますね。大平小学校区もそうですね。これは旧小日浦小学校区、ここはもう悲惨な状態ですよ、集落の体はなしてない。左の端は世帯数を書いています、1桁ですよ。1桁

のところは青で塗っています。それで、人口も合計は1桁ですよ、これは。南ノ川は5世帯7人、南ノ川2区は3世帯4人、小日浦は3世帯6人と、数字上はこうですが、実際はこんなにいない、住所は置いて越知に住んでいるという人もいます。野老山でも1桁世帯数が14区とか16区ですね。それから、18区の2、人口も3世帯5人とかですね、6世帯9人と、ここにもこんなに住んでないと思います、実際は。こういうような状態ではありますが、閉校になった地域には世帯数も人口も1桁の集落が増加している。今後もふえる可能性があります。そこにはですね、まず問題点として、区長のなり手が無い。足が悪いので、回覧板や広報が来ても、家が上下のところに点在しているので、もうよう持っていかんというので、手すりをつけてもらったんですけど、その手すりを使うてもよう歩かんかったという人が住んでいます。それから、町と違って、神社というのがほとんどの集落にあります、その神社の祭典費、年間5、6万は要るそうです。それから、まだ中には水道タンクを掃除せないかんところありますね。タンクはできています。配管もできていますが、タンクの当て込んだところが、上から当ててくれているので、ごみがたまって、いつも月に1回は最低砂の掃除せないかん。雨が降ったら、その翌日かその翌日には、近い将来行かんと水がこんなるということで、もう水道の掃除に行く人、行ってくれる人がおらんかったとかですね。あと、人がそれで動かんので、田畑とか生活道の草刈りもできなくなりました。工夫さんが今雇ってくれていますけど、側溝などは雨の翌日には詰まるので、その掃除でもなかなか難儀だと。集落維持ができなくなってきているんですよ。今までやったら、集落整備やといいますと、集落整備事業というのがあって、集会所を改築します、カラオケセットも買いますというふうなことをやってきましたけど、そういう対応ではもう解決できない状況になっておりますが、でも、それは集落がすぐに消滅するということはないと思いますが、支え合いの活動ができなくなってきて、生活自体ができなくなってきて、非常に厳しくなっています。そこでお尋ねをいたしますが、集落活動を支える新たな仕組みづくりが必要じゃないかと思いますが、どのようにお考えでしょうかということ。（「ちょっと小休願います」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

議長（斎藤政広君）再開します。織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。現在の63地区、今の63の区が町内にあります。その現状としまして、平成28年8月31日現在の住民基本台帳でちょっと私のほうも調べてみました。世帯数が10世帯未満の地区が14地区、22.2%です。世帯数10世帯以上20世帯未満の地区が22地区で34.9%、世帯数20世帯未満の地区、先ほどの合わせたものになりますが、36地区で57.1%です。今度人口のほうで見てみますと、人口20人未満の地区が16地区で25.4%、人口20人以上40人未満の地区が19地区で30.2%、人口40人未満の地区は合わせまして35地区で55.6%、かなりもうほとんど半数以上の地区が人が少ない地区ということになっております。高齢化の状況につきましては、28年3月31日現在の住民基本台帳をもとにちょっと調べてみました。65歳以上の割合が50%を超える地区は39地区で61.9%、75歳以上の割合が50%以上の地区は10地区で15.9%となっております。一応全体の中でのその数字で、それぞれの議員が示したような地区ごとの分まではちょっと今、数字はないんですが、このように今、小規模集落がかなりもう増加しております。当然、若者等の減少により人口が少なくなり、高齢者の割合が増加をして、集落機能が低下をしてきていると考えております。課題としまして、耕作放棄地の増加、森林の荒廃、有害鳥獣の発生の駆除の対策、空き家の増加、集落の祭り事や共同活動、清掃や道づくり、それから地域行事など、そういったものに支障を来している現状があるのではないかと考えております。今までは、確かに個々の集落に集落整備事業というような形で支援をする形が主でございます。今後、地域住民が主となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校区や集会所などを拠点にしたそれぞれの地域の課題やニーズに応じて、産業、生活、福祉、防災といったさまざまな活動に総合的に取り組む仕組みを検討していくもう時期には来ていると思います。この仕組み、考え方が、高知県が推進しております集落活動センターの考え方であります。現状としては、こういうふうにかなり集落が疲弊してきている現状がありますので、そういった新しい取り組みを検討して考えないかん時期には来ていると考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ちょっと答えも見えてきましたからですね。時期に来ていることは確かで、高知県がそれを来ていると感じたのは平成23年です。5年たっています。これは、また梶原の例で申しわけないですけど、梶原は56集落、越知町は63集落っていいましたかね。56集落が6つの区に分かれているんですって、これは明治時代からです。区長さんが6人です。13集落579人、7集落600、こういうかんじで

分かれています。小さな拠点がもう既に明治時代からできているということを教えてもらいました。その区の中には、先ほど3区のフォレストタウンの班には、規約を今検討中ということでしたが、これは明治時代から、これは区まで入りますのでちょっと黒丸で消しますが、ある区の規約、こういうもの、かなり詳しい、区長の選出基準まで書かれてあります。それを梶原町として地域活力支援条例というのを作りましてですね、事業主体を集落及び区というふうに規定して、年間100万前後の金額で、その集落が使える交付金のようなもんですかね、そういうようなものをしております。詳しいことはまた省きますが、こういうふうにして梶原は区の活動を支援をしているというのを聞きしました。今、集落活動センターというのをちょっと名前がでましたけど、その集落活動センターというこの呼び方が非常に紛らわしい、施設のように感じるのです。私はあえて、ちょっと今回時間をとりたいと。こういう集落間で支え合える仕組みがあれば、課題解決はできると思います。今はもうほったらかしです。先ほどちょっと出てきたと思いますが、1番は、神社の維持が一番の重荷になっていると思うんですが、これは直接行政には関係ないわけですけど、実際そこに集落にあるわけですね。旧の小学校区単位が卒業生も多くいて、つながりがあるので最適だと思います。この話、先ほど課長が言われた集落活動センターについて、区長連合会とか、それから今は山間部の閉校した区域に限って話をさせてもらってますが、町が考えるその対象区域に対して、話し合いの場をつくる考え、あるいはしたかどうかも含めてですね、あるか、ないか、そのことをお伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。集落に話し合いの呼びかけと、そういうのを考えるかということですが、答えとしてはあります。現在、町として、去年度にまち・ひと・しごと総合戦略をつくった中で、大きい基本項目5項目の中に、安心していつまでも暮らしつづけられる地域づくりを目標ということで掲げてまして、その中の数値目標として31年度までに集落活動センターを2カ所開設するという大きな方向性を出してます。そういう中で、話し合いの場を設けて組織づくりを行うということで、3カ所ということも掲げていますので、そういう大きな目標があります。そういう中で、今後どうしていくかということですが、集落活動センターというのは、議員がおっしゃるとおり、ハードというよりも、そういうふうな課題を皆さんで共有し、また、その後に、今後5年後、10年後をどうしていくかと、そういう話し合いをしていくのがもうすでに集落活動センターということで認識してます。その使用を今後、住民みんなどうやって共有していくかという中で、区長連合会、まさに区長さんにまず集落活動センター事業そのものを知っていただくというこ

とがすごい大事だと思いますので、区長会の中でまず、こういうことで区長さん、こういうがをもう高知県下30カ所既にやっていますけども、こういう事業なんですけどもというのを理解してもらうことが大事だと思っています。そのほかに、区長会以外でも自主防災組織、地域にはいろいろな組織がありますので、そういうところに呼びかけをしまして、そういう単位の中でまず知っていただくというような形の取り組みを進めていこうと思っています。今回、先行して横島地区になりますけども、横島西部地区、具体的にはなりませんけども、27年度からずっと地域での話し合いというのはしてきてます。それについては、集落活動センターを知ってもらうための、集落活動センターこんなものでよと知ってもらうためのワークショップを繰り返してきております。また、9月からも予算計上させていただき、引き続きどういふところが足らんろうねというような話もしていきながら、横島についてはそういうふうな方向で少し予算をつけてやるようにしていますので、そういうような具体的な動きが出ていきたいと思うところなんです。それともう一つ、資料が欲しいというような地域もあって、そこにも渡したりしていますので、そういう中でそれを全域に広げるような取り組みを今後していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも武智議員に一言。先ほど梶原町の例規をお示しいただいたので、ちょっとそのことに触れておきたいと思います。梶原町は、本当に愛媛県境とも境を接するところで、これまでそれぞれの旧学区単位のつながりが強い地域というふうに認識をしております。非常に参考になる点もこれまでも多くありますね。例えば、土砂崩れの件とか、議員からも提案をいただきましたけども、ある意味、古きよきものを続けながら新しいことも進めるというような町政運営をされておると思っております。その中でですね、越知町に当てはめてどうなのかという部分もあろうかと思えます。梶原のやっておられることをそっくりそのままというのは、なかなか難しい部分もあるのかもしれませんが、いいところはやはり学ぶべきで、取り入れていきたいと思いますが、ただ、越知町と若干成り立ちが違うところもありますので、そこら辺はやはり住民の皆さん、それぞれの地域においてどういう考えを持っておられるかということをもっと大事にしなければならぬと考えております。先ほど企画課長も横島の例を挙げましたけども、横島地区、明治地区、野老山地区、あるいは大桐地区、それから柴尾、宮地のほうの東北地区、それぞれ地域性といいますか、それぞれの考え方もありますので、そこをやはり、住民の皆さんの考え方をですね、もっとも大事にしながらということで、新しいやり方を入れていくようなこともしていかなきゃならないと思います。目標としまして、集落活動センターは総合戦略の中で3カ所という目標を掲げておりますので、32年ですか、そこでやはりどこかまず先に地域の中で一番必要としていることを、住

民の皆さんがこれか始めようということで進めていただければと思っています。現状では職員もですね、たびたび出向いて行ってですね、集落活動センターのみならず、やはり何が欠けておるかというふうなこともですね、集約をするということをしておりますので、これから先、一番求められていることが肝だと思っておりますので、そのように全体的なこととしましても町として進めていきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）かなり期待しているような御答弁をいただきましたんですが、今の町長の最後の集落センター2カ所設けてやりたいということで、議会では聞いたんですが、その中でその後、何が欠けているかもチェックをしたいということですけど、私のほうから言わせてもらえば、欠けているのは、地域に対して町が、ここでは集落活動センターという制度を活用して、地域再生をやってみたい、やりたいという、そういうメッセージが地域に伝わってないんじゃないかなと、ここが欠けている点だというふうに思います。ここは最後にまたお聞きしようかと思ったんですけど。

次ですね、今、集落活動センターのことを私からも御提案させてもらおうかと思ったんですが、私はね、今、閉校になった例えば5地区はね、明治、東部、西部、横島、野老山、桐見川というのが最近閉校になっておるんですが、桐見川のほうの地区は最近もう五味のあたりから大平小学校と小日浦小学校全部ひっくるめた活動が、運動会などを通して人間関係も構築されつつありますので、ここはあんまり分割しないで、やっぱりそういう特性というか、地域の特性があらうかと思います。そういうことで、今も集落支援員に入ってもらって探っていただいていると思いますが、3つ、2つとでは私は非常になんですけど、順番、一遍にはできんですけど、こういう今の、先ほど人口構成とかいろんなことグラフでお示しをさせてもらったんですけど、ここは本当に共通しているところは、高齢化が進んで若い人がおらん、人口が1桁になった区域が出てきたと、地域課題もほとんど一緒ですので、具体的には活動の中身はそれぞれ地域の住民の御意向に沿った活動になるかと思いますが、その仕組みを、地域を再編するにはこの制度が、集落活動センターという制度が非常にマッチングしているんじゃないか。これはなぜマッチングしているかといえば、23年度の県の集落調査、1,400に及ぶ集落調査をした結果、こういうのがよかろうということで出てきたわけですので、非常に今の時代にマッチングしていると思いますが、もうちょっと、KPIで毎年見直しがありますので、もうすぐ1年たちますから、2カ所を小学校閉校区というふうにさせていただくと、地域の方ももっと関心を持ってくれるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。閉校した学校区に統一する考えはないかということでございますけども、旧の学校区、五、六校につきましては、学校区ということで昔からつながりがありますので、そういう中での話し合いができれば、それは本当に理想的なことだと思います。そういう中で、新たな仕組みということで、最終的に集落活動センターということで活動できれば、それはもう町として本当に、町なか以外はそういう形の中山間地域、まさに集落を守るというもとの本当に素晴らしいことになるとと思いますので、そういう中で検討していければという考えを持っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）次のKPIのチェックする、PDCAでやる時がありますね、1年後にね。もうすぐだと、もうしたかな、まだか。もう来ると思いますので、その時点でそういうこともぜひやっていただきたい。なぜかといいますと、県は130カ所やりたいと言っているわけです。まだ30カ所しかできてないわけですから、残り少なくなったときに手を挙げてももう遅い、それから地域も遅い。さっきの1桁がゼロになる可能性もあるわけですよ、1桁の五、六人台いうところは。早くやっていただいて、地域校区内で助け合いの仕組みというものができればいいと思います。県としては、地域内で小さな産業を起こしなさいというのが条件になっていますが、これは集落維持をするのに、いつまでも税金が使えんですから、3年間でそういう事業を起こしなさいやという意味だと思いますが、地域によってはそんなんにもようびませんと、いうたらあったかふれあいセンターのような、健康で病気予防に役立つような活動を中心にやってもいいですよということもありますので、そこは今、町長が言われる地域の事情に合わせたということだと思います。地域の中にも若い者がおるので、その人たちはあったかふれあいセンターに興味は持たんかもしれんですけど、やっぱり年齢層に応じた人はおる。それから、若い人であっても、いずれ自分らが年がいったときに、ああこういう仕組みで地域の人たちが支えてくれるんやったら、ここにとどまりたいというふうなことも強まってくると思うので、ぜひ、その次のKPIのときは検討していただきたいと思いますが。そこでですね、私は、集落活動センターは3年が期限でしたね。3年後をどう見据えているかということが問題だと思うんです。そこがあると強く言えるので、ちょっと御紹介したいと思います。ちょっと電気いいですか。

今、山間集落と市街地のほうの区費の違いをちょっと御案内したいと思いますが、市街地のちょっと聞いたところによりますと、ある区は年間2,400円、これにはいろいろあって、寄附なんかは自由なので区費に入れてないというところもあります。4,000というところのB

地区は、これはほとんどの寄附も合算して、1軒当たり200円をめぐりとかというふうにしてありますので、年間4,000円とかありますね。ところが、山間部へ行くと、1万、2万ですよ、8倍から10倍。これには先ほど言ったお宮の維持費だとか、テレビの共聴とかいうものがありますね。こういうふうなのが加わっているわけです。テレビの共聴施設の維持、それから水道代はいりやせんですが、水道の維持というようなことも協同で出す。それからあと出役というのがありますね。この出役の草刈りとかに出れん人は、1日3,000円出してくれとか、こんなものもあるわけですよ、この年間費には出てこん。つまり、非常に60歳以上の例えば収入の減ってきたご高齢の方には大変厳しい状態があるわけですよ。時々、地域の方はその地域に住み続けたいという願望を持っておりますからと、こういう表現もされますが、町へ出てきたいと思っている人もいます。ハイヤー雇って、ハイヤーの停留所まで行くのに、もう歩けなくなったから、しょうことなし町へ出ていきたいという人もいましたね。でも、町へ来たらそれなりのお金が要ります。その一時的な出費が大変なので、ここにおるしかない、こういう人もいますわけですよ。そういう人たちが互いにそこに住むことに幸せを感じながら住めるというのが、新しい仕組みであろうと思いますけど。そこでですね、これはちょっと提案させてもらいたい。知っていると思いますけど、いの町柳野の集活センターというのができたんですけど、そこが集活センターの補助金で太陽光発電をつくりました。パネルが100枚あります。年間売電益は100万円ぐらい上がっているそうです。それが活動費の原資として活用されている。具体的には、配食サービス40件週1回と、こんなことを聞きました。これは地域の人たちがやっている、地域の材料を使って。この用地はですね、この地域の中の人たちがもうここはようつくらんけ、何でも使いやということで提供してくれたと、耕作放棄地につくったわけですね。これがここに映されたらいかんと思うて、集活センターの産業用発電所ですと、こういうふう書いてあります。この効果では、支え合いの仕組みができて、耕作放棄地が活用されて、事業期間中だけでなく、事業終了後も集落維持などに活用できる財源確保ができたということです。大体、発電の寿命は25年ですかね、こんな感じで言われていると思いますが、越知町も屋根を貸したんですけど、この売電益がそのまま入ってないわけですね、貸し賃しか入ってない。ところが、幸いなことにといいますか、1カ所しか屋根貸しができなかったもので、後々地域にとっても使える可能性というのは残ってきたとは思いますが、本町も、あるいは地域にとってもですね、耕作放棄地対策には非常に苦慮していると思います。このやり方を取り入れると、非常に相乗効果が得られるのではないかと思います。2つお聞きしたいと思いますが、町長はここを見られたことがありますか、また、職員はその現地を視察に行って、地域の人たちがなぜこういうものを取れ入れたんだかというようなことを調査したことはございますか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えします。柳野の取り組みはですね。まず、行ったことあるかどうかということですが、集落活動センター自体は行ったことはありません。活動自体につきましては、情報としては持っております。写真とかいろんなので見せていただいたことはあります。以上です。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。職員は現地を視察したことはあるかということですが、僕自身、柳野のほうは行っておりません。行ったのは汗見川、そちらのほうでの視察は行っております。なお、いろいろ30カ所開いた中で、こういう取り組みやっているというようなペーパーでの勉強というのはさせてもらってますので、重々、太陽光によって1,000万の、初めて1,000万かけて太陽光認められたのは、高知県では柳野だけですと、それについては今後、年間100万入るので、これについては大いにやるべきなんだよというようなことを、代表の方がこの間のキャンドルナイトのときにちょうどお話し合いのあれありましたので、そこで言ったのをすごく記憶に残ってます。それで、きれいごとやなく、3年後というのはすごい大事になってきますので、そういうふうなところは大事にして、財源の確保ということは考えていかないかんと思っているところでございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ありがとうございます。県内でもそうだと思いますが、集落活動センターはいいことはわかっていると思います、皆さん。でも、なぜ進まないかという、あの中に物をつくってお金を稼いでくださいと、もうこれがネックになっていると思うんです。越知町でも野老山地区では、もうそれやから要らんと言う人もいたんですよ。それがどこもネックですけど、こういうふうな今、課長が言われたように、県下で初めて1,000万を使っていいという許可をもらってつくったという柳野第1号、これは非常にこれから広まってくるだろうと思います。あとは、売電額の金額の問題も何というかね、電気料の金額もあると、買い上げの金額もそれは多少左右してくると思いますが、でも、町村でも馬路村が3億円ぐらい突っ込んでかね、1億5千万かな、1億以上突っ込んで水力発電をしまして、その売電益の900万円ぐらいを子育て支援に回すと。これは非常に太陽光よりもまだ有利ですよ。寝てるときでも発電してるわけですから、お金を生んでいるわけですね。太陽光は原資が要らずに、農産物加工というのは、人が働いて物が出てこんと収益が上がらんですけど、太陽光は毎日やってくれてると、こういう有

益な情報を各課で共有するということがまず大事やと思いますが、2人とも行ってないというので、各課の課長で行ってる人がおれば、行って見てきたと言うてもうてもいいですけど、各課でこういうことがあると。つまり、耕作放棄地ですから、産業課とは関係ありますよね。各課でこんなこと話されたことありますか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員に御答弁申し上げます。各課でそういう話をしたことがあるかということでございますけども、御存じのように、移住の検討会という若手のチームがございます。そういう中で、いろいろ問題点とかいうのを話しておりますので、そういう中で話し合いをしておりますけども、具体的に耕作放棄地とかそういうところまで含んで話をしたことがあるかという、ちょっと把握していないところでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）山間地域の集落の活動維持というのは、担当課だけじゃなくて、地域公民館を預かる教育委員会の社会教育部門の大きな役割でもあろうかと思うし、耕作放棄地は山間地域からふえてきておりますので、やっぱり各課の共有というのが大事やと思います。集落活動センターの制度そのものを各課が知っておれば、道路の測量に行ってもその話が出てくると思うんですけど、ということですよ。もう一つはですね、地域や住民に有益な情報を伝えるというのも、これは行政の役割やと思いますが、区長連合会とか、先ほど言った対象地域と話をする中で、多分、先ほど言った新しい収入源をつくりなさいという、集落活動センターの資料の中にあるそれを見て、こんなことはようせんけ、欲しいけんどええわというノの声も出たと思うんですけど、そこに対して、心配せんでもこういうような例があらあねというふうな情報を伝えているかどうか、お聞きしたいんですが、どうも行ってないし、役場でも伝えてなかったら、地域へも伝えてないんじゃないかなと思うのですが、あわせて聞きたいと思います。区長連合会に対しても話をしたと言いますが、集落活動センターについて、先進地の視察を区長連合会にも行ってみんかねと、30カ所もあるわけです。県外へ行くわけじゃないですが、そういうようなこともお話をしたことがあるか、この2つをあわせてお伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。まず、地域や住民に有益な情報を伝えることが大事だということで、区長会や対象地域にこの情報を伝えてい

るのかということでございますけども、さっきの答弁のときに、そういうふうな集落活動センターの資料が欲しいということでお渡しした地域もありますし、実際、横島西部地区では、集落活動センターとはどういうものなのかということで、知っていただくために汗見川のほうへ我々一緒に行ってまいりました。そういう形で進んでいる地域もございます。ただ、63地区の区長さん全員に対して情報提供できてませんので、区長連合協議会の区長さんが一番キーマン、大事になってくると思いますので、まず地域活動センターを知るためのそういうふうな説明会とか、そういうような形のはさせていただきたいと思っておりますのでございます。それと、次の集落活動センターを区長会で先進地視察に行ったことがあるのかということでございますけども、区長会として行ったことはございません。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）じゃあ、そろそろ終わりたいと思いますが、これは山間地域の集落維持というのは多分、行政の中の産業振興というプラス面と対局にあるような大きな私は課題やと思うんです。これはこのままで、1カ所つくってできましたって終わるような問題じゃないと思うんですよ。やっぱり、本気度というものが出てきます。やっぱり、百聞は一見にしかずというとおりですよね。私はたまたま柳野へ行ったときに、配食サービス、配りゆ人に会った。その人は非常に力説して、車からおりてきて、聞いてくれと言うのでお話を聞いて、行って見てきてやということで、そのとき撮ったのがあの発電所の写真だったんですけど、やっぱり百聞は一見にしかずで、おっと、これは寝ゆときは発電せんけど、日さえ照れば発電ができると、腹の痛うないお金。つまり、町は税金を集めますけど、地域では収入源というのはほかにないわけですから、中山間対策の直接支払い制度を当てにしていると言いますが、事務局もないのでやめたところもあります。行政の支援というところで、直接じゃなくても、間接的支援があると思うんですけど、そういうので、こういうのは非常に地域にとってはありがたい話なので、この6集落で全部やっても私はいいと。越知町の特徴としてですよ、よそから視察に来るぐらいのことはできるんだと思いますが。

最後にですね、これは行政課題だと私はとらえております、地域の課題じゃなくて行政課題。なので、町がその基本方針、梶原の例で悪いけど、今回、その資料をよう出してないんですけど、もらっていたんですけど、町がこういう目的で集落活動センターをやりますと、全区長さんに伝えてるわけですよ、町内や町で取り組む全ての事業をこんな1冊の資料にして配る日があるんです、会をする日があるんです。もういろんな役職の人が集まって、その日に、5、60ページぐらいあると思いますが、その中に町意思表示をがちっと表示してあります。梶原は3カ所今できました。きょうの議会の報告でも、既にそこには若者が入ってきて、今これから大学生が来て、3カ所ともやっているという記事が出

ていましたけど、町はそういう目的、こういう目的でやりますということ、それから例えば先ほどの閉校になった集落を対象にしたいと思えますというようなことをやると、出身の人もこの町におるわけですから、関心を持つと思いますよ。対象地域だけにやるとそれは広がりませんが、そういう意味で、基本方針というものを示すべきだと思いますが、その考えは、そういうことはどうでしょうか。（「ちょっと休憩」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

議長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。町が方針を示すべきではないかということでございますけども、現在、総合戦略の中で集落活動センターの位置づけというところを少し読ませていただきますと、基本的方向ということで、山間部では各集落に集会所や旧小・中学校など、地域の人が誰でも利用できる公共的な施設が存在します。それらの施設は、地域行事で集まる場所だけではなく、南海地震や台風など豪雨の避難所にも指定されています。そうした施設を地域の暮らしの拠点施設、集落活動センターとして整備開設し、集落の維持・活性化を図りますという大きい方向が出てます。そして、具体的施策の中で、5-1というところにありますけれども、戦略の中では、集落支援員と集落活動センターの開設として、重要業績指標（KPI）として31年度までに集落活動センターの開設に取り組む地区数ということで3カ所ということになってまして、住民主体となって地域の話し合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う集落活動センターの開設に向けて話し合いの場づくりや開設後の運営の支援に取り組んでいきますと、町の姿勢としてうたっておるところでございます。議員のおっしゃられる梶原町を例にしていられるところについてのペーパーベースでのどういうふうな位置づけを梶原が行っているかということは見せていただいています。素晴らしいものだと思います。そういうものも参考にして、ここでうたっていることを形にして、住民にわかりやすいようなものをつくっていくというような形をとっていきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも武智議員にお答えいたします。町の基本方針でありますので、総合戦略の中にうたい込んだことがですね、実際に具体化されて、地域の中で生かされていくということ、これはPDCAの中で検証すべきことであると思います。実際、声かけをして、この地域はこうするんだ、例えば岡林議員もいらっしゃいますが、野老山地区ですね、この支え合いの仕組みづくり、今は防災のことで野老山に取り組んでいただいておりますけども、具体的にその地区に応じた、今一番その地区でニーズがあることについて取り組んでいくということも大事だと思いますが、一方で将来的なことを見たときでの支え合いの仕組みづくりというのは必要だと思いますので、やはり地域の状況、そこが一番、住民の求めているものとその状況と、それから町としての基本方針がマッチすることが一番重要だと思いますので、その辺やっぱり見きわめが必要だと思います。

それと、ちょっともとへ戻るようですけども、集落活動センターについて、議員が、欠けている点がですね、ここで集落活動センターを町がやってみたいという意思表示が一番欠けておるんじゃないかというお話でしたけども、1つそれはあるかと思えます。ただ、そのぐあい、バランスというものが僕は大事だと思っています。それは何かといいますと、町がやると、やってくれと言うだけやるということがひとり歩きするのは、これもこれだと思っています。なので、やはりそういう土壌というか、人材もいるので、やったほうがこの地域にとっていいですよという本質的な部分で御理解をいただいて、集落活動センターができ上がっていくのがですね、一番私がいいと思っています。そこら辺の部分で、担当課もですね、地域の中でいろいろお話を聞きながら、どういうふうに持っていったら一番いいのかということを進めておるところでございますので、なお状況も変わっておると思いますので、いろんな情報も仕入れながらですね、実現に向けていきたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）時間も来たけ、もうこれで終わりにしますが、気がついたことがあります、今回のやりとりを通して。やっぱり、手法の違い、梶原と越知町の。梶原は、こういう地域がこういう問題を抱えていらっしゃるから、その問題を解決するために町としては集落活動センターというのを取り入れて、皆さんの支え合いの仕組みをもう一回作り直しましょうと思いますと、具体的にはどんなことをしたいか、いつからしたいか、それは皆さんが決めることですから、これから皆さんとその話をしましょうと思って言っているわけ。今のやり方は、したいですか、

したいですかと言っているから、したいと言うたら荷がかかってくるから、みんな言わんのですよ。わかりますか。私ら地域に今2カ所、3カ所、ばうちというところで日ノ浦の出身で日ノ浦に通ってます。横島のイベントで通ってますから、地域の住民の感情というのは、非常に感覚的にも聞いてます、感じてますが、そういうことなの。ですから、地域の住民の意見が大事と言いますけど、町がやるか、やらんか、はっきり言うてくれんので、何をしてええかわからんと。聞くほうは、じゃあ、私らは何をしたらええのよ。いつ、どこへ集まったらええのよということになってくる。そこが出しやすいように持って行ってあげたら、話はもっと早く進むと思うんですけど、今後、それは見解の相違と言われればもうそれで終わりですが。手法の違いがそこにある。梶原は後から始めたけど、先へ進んだのはそこやと、わかりますか。いや、梶原の鷹取の家なんかは2番目か3番目だったと思うんです。そんなに議論もしてないけど、皆さんが抱えている問題が解決する手法を見つけましたと、集落活動センターという制度がありますと、これを使ってやりませんか、こういうふうな呼びかけをしているから、ああそうか、町は全てを運営するというふうには伝わっちゃせんのです。今までのやりとり聞きゆと、町が口火を切ると、全部町にやれやれと言われそうなのでというような、何か逃げ腰のような感じも感じられるので、そこはまたこれから御検討されてください。私はもう時間が来たので、これで終わらせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより11時10分まで休憩したいと思いますますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、11時10分まで、10分間強ありますが、休憩したいと思います。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

議長（斎藤政広君）再開します。続いて6番、岡林学議員の一般質問を許します。6番、岡林学議員。

6番（岡林学君）議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。まず最初に、キャンプ場整備についてということで

通告をいたしております。この事業はですね、私も大変大事な事業やと思っております。仁淀川を生かした大変重要な事業であり、全力で取り組まなければならないというふうに感じております。しかし、あの場所や環境をですね、アウトドア事業を専門にしておる最初から関わっております株式会社スノーピークさんに調査を依頼して、中間報告があったということで先日、連絡がございました。その中、中間報告を見てみますと、プロの方が見て、厳しい面も指摘されております。施設を整備し、今後も続けていけるように、今からそのような体制をつくっていかねばなりません。つくったけれども、運営に毎年赤字が出るようでは困ります。そういうこともこの中間報告の中にありますので、これからどのように取り組み体制を整えていくか、大きな3点について通告をしてありますので、1点目から質問をいたします。

まず1点目に、キャンプ場運営には想定される利用客の絶対数が不足しておるという報告がございます。これはですね、人口、交通、立地という報告の中で、キャンプ場としてはやや不利な立地条件にあると。それは、オートキャンプ場の採算ラインは、立地条件は100万人都市圏から車で2時間圏内とされる中、都市圏から地理的に遠い立地条件だと。しかし、高知都市圏、松山都市圏から2時間以内では来れるということに報告は出ておりますけれども、議会としましては、キャンプ場の整備につきましては、現在まで2カ所、大阪の箕面市、そして土佐清水市のキャンプ場を視察研修をしましてまいりました。大阪の箕面市、これは大変周りにはですね、大きな人口県がございますが、そこでもですね、利用料の運営がちょっと赤字であるというような報告を聞いております。そういうことを踏まえて、このキャンプ場の利用客の絶対数が不足するというこの点をどのように補い、それからどのように取り組んでいくか、まずお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。キャンプ場に想定される利用客の絶対数が不足ということでございますが、確かに高知県自体が人口100万人の岡山県のところからすれば遠い位置にあり、立地条件としては、さらに越知町ということで不利な位置にあるということは、今回のその中間報告の結果からわかりました。ただ、逆に不利ということは、逆に言えば、手つかずの自然、ものすごい手つかずの自然、構造物のない、そういうような有利な部分も残ってますので、すばらしいロケーションということで、遠くからでもわざわざ足を運んでいただくと、そういうふうな、逆に言うたら、見せるところというのはあるということは逆に思っております。ただ、あくまでも立地条件不利ということ、やるに当たって、例えばですけども、キャンプするのはキャンパーでございます。キャンパーですけども、私どもの考えているキャンプ場につきましては、テントを張るキャンプと別に宿泊棟とかそういうのも考えてますので、例えばスポーツ合宿とかそういうふうなとか、キャンパー

だけじゃなくて、その層を厚くするというような方向で利用率を上げていくということを1つには考えているところでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）不便なことも1つの有利な条件だということですが、やはりそれは人口がですね、やっぱり100万県の中の1%と50万県の中の1%、これでは全然固定のといえますか、おいでる人数が最初から違うわけですね。だから、幾らそれをやっても、なかなかこの辺のですね、利用客というのはですね、かなり、最初言いましたけれども、大阪の箕面市、それから足摺のキャンプ場なんか、ここはキャンプ場に来られた方を中心としたそういうふうな運営をされております。今回、宿泊もということですので、その宿泊客もかなり、宿泊ができる棟ができるということは、ある程度ただ夏場のキャンプだけじゃなくて、利用客がもう少し長い時間のあれは組めると思いますが、やはりこの辺は、その辺の不便、冬を克服する、そしてそれをですね、もっとPRしていくということを非常に重要ということで考えておかなければならないと思いますが、そういうふうな不便、それからこういうふうな田舎のよいところをどういうふうなPRしていく予定か、今のところ計画がありましたら、その辺をお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。どのようにPRをしていくかということでございますけども、情報発信につきましては、越知町が指定管理を前提にしているスノーピークという会社は、全国的なもう一部上場のアウトドアの総合メーカーのトップメーカーになります。そこについてはアウトドア専門にやっていますので、その発信力というのはすごいことがありますので、まず発信についての1つ目の大きいところの柱はスノーピークのほうにお願いしたいと、現在のところ考えています。あとは、町のほうでも同じように並行してPRに努めたいと思っているところでございます。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも岡林議員に御答弁申し上げます。おっしゃられるように、PRが非常に大事でございます。今回、この事業がですね、高知県の産業振興計画の中でのですね、大きな位置づけをいただいておりますということは、既に御存じのことだと思います。仁淀川自体がですね、水質日本一5回目ということで、非常に今注目を浴びてきているというのは実感をしておるところです。その中でですね、6市町村の

仁淀ブルー観光協議会という組織があります。これは、上流の仁淀川町から下流の土佐市まで、仁淀川を中心とした情報発信を心がけていこうということで、この流域の中で力を一緒にしてやろうぜというところもあります。そういう広域的な取り組みが1つやるということがあります。それから、スノーピークのお話は企画課長がしましたけども、今ですね、会員数が15万から16万人というふうに聞いております。その人たちはアウトドア、キャンプを愛好する方たちでございます。そこへの情報の提供というのはかなりしておるようで、実際そのスノーピークの会員さんたちの口コミ情報というのは非常に大きいと聞いております。町としまして、独自にやりたいことも当然あります。今までCMとかも打ってきましたけども、具体的にこういう町としての玉はまだ、これ今検討中でございますけども、PRについてはホームページは当たり前ですけども、SNSの活用ですね。今、観光協会はフェイスブックとかで発信をしておりますけども、そういったことも十分に町としてはやっていきたいと考えております。あと、これはまた別の言い方ですけども、ふるさと納税ですね、今、カヌーとかラフティングについてもお返しの一つに入れてます。そういったこともですね、お返しの一つの品としてキャンプ場の利用券ということも考えれると思います。あれは、全国的にふるさと納税をしたいという方たちが非常に見る「ふるさとチョイス」というWebサイトですけども、それは非常に多くの方が見られております。越知町にあってもですね、今、ふるさと納税は今度、横浜で大きなイベントがあります。せんだっては、東京の六本木のほうでふるさと納税のうちのお返しの品のPRもしてきましたけども、そういった機会もありますので、キャンプ場単体ではなくですね、いろんな部分で情報発信する中で、その中の一つに越知町にはこういったキャンプ場があると、いわゆるグランピングといいますけども、これはグラマラスキャンピングという言葉の略ですけども、それは非常に世界的にも今注目されておる、いわゆるゴージャスなキャンプですね。行ったらテントを自分で張るんじゃなくて、1つハイクラスのキャンプを楽しむやり方を今回入れようと思っておりますので、そういったものは今回やろうとしている土佐清水も同じような方向でいくと思います。清水についても今、キャンプ場というのはありますけども、あそこに施設整備をこれから入っていきますので、越知町よりは1年おくれになるかと思っておりますけども、スノーピークがかかわる施設の1つが越知、それからもう一つが土佐清水ということがあります。そこら辺の協働というか連携も、海と川ということでも考えれると思います。そういう意味では、いろんな方法が考えられると思いますので、PRについてはですね、これからさらに具体的にまた報告できるように取り組んでまいりたいと思います。以上です。

議長(斎藤政広君)6番、岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）具体的に考えを持って取り組んでおられるということですが、これは本当にその施設も宿泊棟もあるということですが、かなり長い期間利用もできるというようなことも考えておるようではありますけれども、箕面もですね、ここのキャンプ場につきましては、国交省のですね、土地を市が借りて、無料でですね、スノーピークが管理をしてですね、取り組んでおるということですが、それでも今のところ赤字ですというような報告も受けました。土佐清水につきましては、ここは地元からですね、あそこの地域の活性化ということも非常に地区の方々が思いがあり、それであるその施設、ここもですね、今も、以前つくられたキャンプ場があるわけですね。だから、施設等のまた新しい設備、施設はつくるということを聞いておりましたけれども、それで越知は全然ないところからこれつくらないけませんので、非常に多額の金額も要るということですね。それを踏まえて、とにかく利用の客をふやさないかんということは、私はこれ質問の第1番に思いましたので、ぜひこれは、またこれからも私も考えます。議員もですね、また今度もう1カ所視察に行くようにしておりますが、そういうことを踏まえて、また提言をしたいと思っておりますので、ぜひ考えていってほしいと思います。

また、2番に移りますけれども、今言いましたように、多額のお金、確かに補助金ももらうにしても、県のほうもかなり力を入れておくことは十分承知はしておりますけれども、今回、とにかく運営のそういうようなコスト面、経費のことについての質問ばかりになりますが、2番目に、運営コストを考慮すると、サイト売り上げのみの経営は困難であるということがですね、この報告の中に出ております。これは、先ほど課長が言われましたけれども、宿泊棟も管理しておるので、キャンプ場だけのサイト数だけではないということをおっしゃってありますが、日ノ瀬33棟、この報告の中にはキャンプ場におけるサイト売り上げの売り上げ規模は1,500万円前後が上限であろうと。だから、運営コストを考慮すると、サイト売り上げのみの経営は困難であるということが報告に出ております。ここの試算としてオートキャンプ場運営に係るコスト、人件費、これは人数にもよりますが、管理者、正社員、臨時等を入れて1,000万から1,600万と、それから維持管理費が200万から600万、光熱費が300万円前後かかるんじゃないかということですね。これを足しますと、少ないほうで見ましても1,500万ぎりぎりになりますけれども、恐らくこれでは、これくらいの規模であれば人件費がですね、やはり1人、2人ではいかないと、臨時も要るということで、それを踏まえると、やはり売り上げのみでは経営は困難であるというふうになっております。それで、ここの日ノ瀬のことでありますが、33サイト、ここの経営の経費を踏まえてですね、サイト以外ですね、どのような売り上げといいますか、物品とかそういうような売り上げを考えておるか、何かこういうようなものをここで販売をするとか、そういうふうなことを考えておられたらお聞かせを願いた

いと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御質問の詳細につきましては、後で企画課長に答弁しますが、1点、ちょっと確認の意味ですね。今回、中間報告を全員協議会の中でさせていただきました。ちょうど中間報告が前日来たということもあってですね、そういう状況の中で、まずは議員の皆様方ですね、この中間報告を見ていただいて、現状の課題というものをやはり共有してもらうことが大事だということでお示した資料でございます。その点をお含みいただきたいと思います。それで、今、その後ですね、いろいろと協議も積み重ねております。課題がはっきりしたことによってですね、それをどうするかというのが、まさに今検討中ございまして、具体的にこれというところまではいきませんが、想定できることを今から話させていただきます。なおですね、またこの議会終了後に向こうのスノーピークですね、社長とですね、上京しまして、副町長、企画課長以下職員がですね、大きなところで協議しなければならないことがありますので、そういったことも進めるようにしておりますので、一応報告として聞いておいていただきたいと思います。私からは以上です。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。サイト売り上げのみでは運営は困難で、このほかの部分で何か考えているのかということでございますけども、幾つかの事業といおうか、を考えております。もともと越知町のキャンプ場につきましては、キャンププラスアルファということで、アクティビティというところの遊びの部分を考えていますので、そういう遊びの中から収入になるものということを考えております。それで、そういう中で、例えばまず相手さんがいますのであれですけども、現在の観光協会がやっている事業についてはまだ調整中ですけども、そういうところも視野に入れながら検討はさせていただいているところです。それと、今回の中間報告の買い手側については、スノーピーク側がキャンプ場を運営すると、そういう視点で、企業が運営する視点での報告となっておりますので、あくまでもこのキャンプ場につきましては町の施設として整備しますことから、指定管理ということになってまいります。それで、現在、越知町が観光協会に指定管理の指定をしています観光物産館「おち駅」につきましては町の施設でありますので、施設の管理料というものを払っております。それは光熱水費等を入れ、清掃などの維持管理に必要な経費でございます。越知町のキャンプ場につきましても町の施設でありますので、指定管理料を払うことを前提になってまいりますので、一定の本来町が見ないかんような、そのようなものについては払わないかんということになります。そこは前置きさせていただきたいと思いま

す。それと、なお、言いましたように、現在、宿泊数についても、議員、33サイト、宿泊棟10というところで言うておりますが、その数についても現在、さらに調整をしております。やっぱり、サイト数だけでは足りないということが出てますので、サイト数についても現在、もう一遍検討を重ねているところです。いずれにしても、全体の収支バランスを考えて、運営がうまくいけるところまで見直しをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）はい、わかりました。これは町長も言われたように、中間報告でまたこれは精査し、スノーピークさんとも話し合いをしながらですね、この運営について取り組んでいくというふうに私はとりましたが、そのようにお聞きをいたしました。まだこれはですね、詰めてですね、このあれは質問するにはまた次の機会になろうかと思いますが、そしたら3つ目も通告してあるということを一応質問をさせていただきますが、その前に、指定管理はもうスノーピークさんをお願いするということのはっきり言われましたので、それは指定管理料は越知町は払わなければならないということですね。それで、指定管理料、赤字が出ればというようなことをまた心配するわけですけども、今から心配しても、まだこのことは、先々にそういうことにならないようにこれから考えていくというふうにとりましたけれども、3番に通告してありますように、現状試算では、固定費を賄えない等の報告が出ております。これは、一応スノーピークさんの試算ですので、これは全国組織での考えで、そのような目ですね、試算をして、これでは今のところ無理だよということはあるんですが、他のラフト等の体験プログラム、物産館などの収益も含めて、収入源の検討が必要であり、他の団体とも連携していくことが必要であるということが書かれております。

もう一つ最後に、こういうふうな大変厳しい状況だということは書いておりますので、この中間報告をもとに、もう一度改めて、今後、この報告をもとにどのように取り組んでいくかを、課長と町長の御答弁をいただきたいと思っております。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時33分

議長（斎藤政広君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員に御答弁申し上げます。中間報告の内容、まさに議員おっしゃられたとおりでございますので、収入の得方というのは幾つかあると思うてます。今の機能としてはですね、サイト数とか、それから物販、主にそれがあります。あと、アクティビティという言い方もしましたけども、川で遊ぶことについてですね、一定収入を得る手段もあります。その辺をこれから詰めていきたいと思うてます。圧倒的に少ないサイト数というのは、これがやはり表にも載せさせてもらいましたけども、そこがですね、サイト数が多ければ多いほどやはり収益は上がるわけですね。ただし、その分設備投資も要るわけです。その辺、本当に精査してやらなければならないので、改めて言いますが、基本的に赤字運営をしていこうと思うておりません。今、議長からも御指摘ありましたけども、指定管理料につきましてはですね、当然、収益が上がってくれば払う必要もないということも当然ありますので、今1つの話で企画課長が申し上げましたけども、これが未来永劫と続いていくということではございませんし、実際、おち駅の例でですね、町の施設であるので、光熱水費とかいうのを払いゆという現実もありますけども、当初から私申し上げてきましたけども、やはり利益を上げていくという施設でないですね、なかなか先々がもたないということもあります。それと、一番大きく考えているのが、地元への経済効果ということがありますので、これから詰めたいのが食材の調達の方法とかですね、キャンプ場を利用している方がいかに越知町内のものを活用していただけるかということも非常に大きなことでございますので、その仕組みづくりですね、それもこれから考えていかなきゃならない、多々ありますが、議員のおっしゃられるような形に持っていきますようにやっていきたいと思っております。なおまた、計画が仕上がった段階でですね、お示しできると思っておりますので、また、それまでにはまた御意見ありましたらお伝えいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）1つですね、指定管理ということで、報告やないんですが、これから検討していただきたいのは、さっきも言いましたが、大阪箕面市を視察したとき、あそこは指定管理料というのは払ってないんですよ。スノーピークさんがやられておるという形をとっておられます。越知でですね、越知のその施設、越知が整備をしてですね、そして指定管理をですね、スノーピークさんに依頼するのではなく、スノーピークさんが運営するという形もとれるんじゃないかと思っておりますので、箕面市ですね、そういうようなスノーピークさんの、市は指定管理料払っておりませんでしたので、その辺も踏まえたこともぜひ勉強をしてですね、そのことも話し合っていたいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員に御答弁申し上げます。箕面市に議員の皆さんが行かれていたということですが、私は一方で、できたばかりのですね、3番目の施設になりますが、大分県日田市のスノーピーク奥日田というところに行ってみました。そこは古い遊園地が山の上にあります、そこをですね、改修改造したものでありました。そこは、日田市からですね、指定管理料はもらって、昨年度から、今年度だったって、運営を始めたばかりなんです。昨年か今年かちょっと定かでないので取り消しますが、日田市においてはですね、もともと既存の施設があったということもあろうかと思えますけども、やり始めということで、日田市の場合は指定管理料を払っておられるようです。それはずっとということではないようにも聞いております。それで、1つだけちょっと確認させてもらいたいんですが、箕面ですよ、その赤字というのは、あそこも2カ所に分かれてやっていますが、スノーピーク自体がやっておるのか、ほかに管理自体を別に出しておるのか、その辺、私もちょっと今の段階で承知してないので、であればお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）箕面市の場合は、全部スノーピークさんが運営をしておるといふうに私は見てまいりました。そこで、草刈りとかそういうもんも地元の方をスノーピークさんが雇ってやっておるといふうに見てまいりました。ここはですね、キャンプ場と、それからもう一つ、学校跡をですね、そういうようなスノーピークの製品の展示場いいますか、そういうような形でも利用して、それも全部無償で貸与して、スノーピークが一切管理しておるといふうに私は感じておりますので、ぜひその辺もですね、参考にして、また、その管理料を取ってないということで、場所でございますので、その辺をぜひスノーピークさんとも話をもていただきたいと思えます。まだ、これから始まったばかりで、その場所の造成、それから造成もまだまだこれからですし、29年度は県のほうもですね、補助金もですね、この補助金つけていただいておりますし、これを十分に利用した設備にせにゃいかんということはもう皆さん思っておられると思えますが、ぜひそういうふうな設備と、それから今後の運営体制につきましても十分にですね、配慮して、今後これが十分な越知町の自然を生かしたキャンプ場として、多くの方々に利用してもらえと、してもらわないかんということにせないかんということを常に運営と、それから施設の両方を考えてですね、取り組んでいてもらいたいと思えます。まだ、これからですね、中間報告、それから先々また問題も出てこようかと思えますけれども、それも早目に議員のほうにもですね、ぜひお示しいただいて、一緒に考えて続けていくような形をとりたいと思えますので、それをお願いをしておきます。これで、1番

のキャンプ場整備についての質問を終わります。

議長（斎藤政広君）ここでお諮りしたいことがあります。

お諮りをします。岡林学議員の一般質問の途中ではありますが、ちょうど区切りができましたので、あと2問をしますとお昼を回るおそれもありますので、ここでお昼の休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時42分

再 開 午後 1時01分

議長（斎藤政広君）再開します。午前に引き続き6番、岡林学議員の一般質問を許します。6番、岡林議員。

6番（岡林学君）それでは、午前に引き続き一般質問を行います。本日の2番目といたしまして、防災についてということで通告をいたしております。

午前中の武智議員からの中にも防災についていろいろな意見が、質問もございましたが、私、まず1番目に、熊本地震を視察して、今後、本町防災についての取り組みはということで通告をいたしております。去る4月14日に発生しました熊本を中心とする大規模な地震、いまだにまだ余震が起こっております。地震がいつ終結するということにはわかりませんので、大変被災に遭われた方は現在も悲惨な生活を送られ、心配な毎日を送られていることと思います。この地震におきまして、本町からも5月26日から5日間、職員も派遣し、26、27の2日間は副町長、危機管理課長、建設課長、総務課長を被災地の熊本に派遣をしたという行政報告が町長からございました。それを受けまして、私も消防団員でございますし、火災の現場にも消火に飛び込んだこともございます。これは、なかなか訓練と実際の災害というのは非常に違うところがあります。それによりまして、今後想定されます南海トラフ地震、本町におきましては大規模な土砂崩れが発生し、各部落が孤立をするということは、もうこれはわかっております。そういうふうなことを踏まえて、危険地域等の地図もでき、そして地区の方々とも話をしておりますけれども、先ほど言いましたように、実際起こったときにはなかなか救助にも行けないというようなこともありますし、それを今回の熊本地震にお

きまして、職員の皆さんが実際に一月後にこの現場を見られ、実際肌でその当時の悲惨さを体験してこられたと思います。その中で、危機管理課長にお伺いをいたしますが、今まで越知町が防災マニュアル、そして実際の土砂災害等が起こったときのマニュアルを見直して、ここはもっとうこういうふうなマニュアルにしなければならない、それからこういうふうな行動しなければならない、こういうふうな機材、設備が要するというのを肌で感じてこられたと思いますので、その辺を感じておられることをまずお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）6番議員に答弁いたします。4月の熊本地震で震度6以上の地震に見舞われ、大きな被害が発生しました宇土市、益城町、西原村、南阿蘇を視察してまいりました。とりわけ、二度の震度7を記録した益城町では、家が形をなしていないような事態の家屋が目立ち、旧耐震基準で建てられた家屋は全壊が多く、それ以後の新耐震基準で建てられたと思われる家屋も損壊が見られ、震度7や6強がこれほどの破壊力があるものと、目を疑ったことでした。さて、今後の本町防災の取り組みについてでございますけども、防災の取り組みは、やはり私たちが視察する中で一番感じたものは、とにかく命を守るということでした。そのためには、やはり一番先にせないかんのは住宅の耐震化が必要と感じました。1軒でも多く耐震診断を受けてもらい、耐震率の低い住宅では耐震改修をしていただくことが大事と考えます。次に、助かった命をつなぐ避難所の運営が必要となります。災害から幸いにも難を逃れた後の避難所での生活環境が被災者の命や健康に重要な影響を及ぼすことから、避難所が停電になってもエアコンなど空調設備が使用できるような設備が必要と感じました。また、公的な機関が避難所の運営に手が回らないことも考え、避難者や地域の方々に避難所の運営をしていただくためのマニュアルを策定いたしますけども、その作成過程で住民の方と一緒に学習することにより、地区の思いや意見を集約し、避難者が少しでも快適に過ごせる避難所にしていかなければならないと思っております。また、大きな被害が発生しますと、避難所の運営ももちろん大切なことでございますけども、同時に、医療救護所の設営や消防、警察、自衛隊など応急救助機関の活動拠点やボランティアの受け入れ場所等の設置が必要となり、人員の配置も必要になります。これらの想定される作業の体制を整えていくためには、それぞれの活動拠点をどこにつくるか、どこの施設にどのような配置をするかが応急対策の基本となります。応急期機能配置計画の策定を今急いでいるところでございます。また、例えば大地震によって孤立するところが越知町でも、震度にもよりますが、一番強い地震が来れば、十数カ所ぐらいは孤立するおそれがあるというような考えを持っています。大地震や風水害によって土砂崩れ等が発生し、一時孤立する集落が発生することが予想されますけども、その対策としましては、被害に強い道路の整備が、まずこれは必要じゃない

かと思っております。それで、孤立する事態が起きてしまった場合、被害状況の把握手段や住民救出の応急対策の確立、また、支援が始まるまで自立しもちたえてもらうためには、防災資機材や食料品の備蓄が必要になってくると考えております。これらに対応するには、衛星電話等の設置、救援が来るまで、救助として地元の自主防災組織の活動が必要になるので、日ごろから災害時に備え、行政等と訓練や勉強を行っていくことが必要だと感じております。マニュアルの見直し等というお話もございましたけども、今、さっきもちょっと触れましたけども、備蓄品、食料等がですね、今は町の備蓄倉庫のみに、5年計画で今そろえております。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）いろいろ実際に熊本の現場ではですね、実際の現場を見られて感じてこられたと思いますので、その辺をですね、ここはこうなったらといいますか、これではいけないというところも大分あるかと思えます。これから、今からに向けてですね、またマニュアルもちょっと変えていかないかん面も出てくると思いますが、ぜひそういうようなところをですね、取り入れて、少しでも災害が起こったときの対処がスムーズにできるように、さっき課長も言いましたけれども、必ずこれ孤立部落がかなりあっちこちできてきますので、その都度その地区による協力体制とかマニュアルとか、そういうようなこともですね、地区民にも、消防団員もそうですけれども、地区民にもまたぜひPR、広報していただいてですね、災害時に越知町全員、個人一人一人がまず自分の命は自分からというのが鉄則ですので、そういうふうなことも考え、それから高齢者、障害者に対する周りの取り組みなんかもぜひ、地区ごとに違う方々もおいでますので、マニュアルの中に取り入れて、その地区に合った防災のマップといいますか、マニュアルをつくっていただくようお願いをしておきます。それはもう熊本地震を見てこられたので、十分にその辺は私よりも、課長と行かれた方が肝に銘じておると思っていますので、お願いをしておきたいと思えます。

2番ですが、災害が起こったときにはですね、各地区でですね、自主防災組織もありますし、それから防災倉庫も各地区に設置をしてあります。まず、動けなかったときには、ここの機材を使って災害に対する復旧、そして救助をする機材もその倉庫の中には構えてございます。しかし、それはですね、なかなか全部をですね、大きな重機なんかというものは当然ありませんし、発電機施設とか、それから担架とか、それから備蓄品といたしまして水ですね、水とか毛布とかも多少は備蓄をしております。しかし、なかなかそれもですね、一時的なもので、災害が起こりますと、長期の避難生活を余儀なくされるということは、もうこれは覚悟しておかなければなりません。それで、防災倉庫のまず地区ごと、大体、桐見川筋、それから野老山、横島、鎌井田、それから町内にも何カ所かありますが、防災倉庫としてそのような機材を置いておる場所は

何カ所あるのかということ。それから、備蓄品ですけれども、これは水等は、やはり万年というわけにはいきません。恐らく、これも賞味期限があるかと思えます。3年か5年間の消費期限があるかと思えますが、早く建てられた防災倉庫は、もう5年を過ぎておるようなところもあるのではないかと思いますけれども、備蓄品の期限についてをどのように、ちゃんと調べておるのか、その2点をお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えいたします。防災倉庫につきましては、自主防災組織を設立した集落等に、地元負担なしで防災資機材として整備しております。この設置の場所につきましては、自主防災組織数と、言うたら、同じですので、越知町で47地区に自主防災が設立した数と同じ数をですね、設置をしております。地区別で申しますと、これは行政区割というかそういうことですが、越知地区に18、野老山地区に6、南国、これは南ノ川1、2と小日浦、堂林ですが2、大桐地区が3、横島地区が10、明治地区が5、東北地区、これは南片岡、浅尾、柴尾でございますが3ということで、計47地区に設置しております。

次に、備蓄品についてでありますけれども、まず機材を入れる倉庫があります。これは2,900ミリ掛ける1,922ミリというような大きさなんですけど、まずその入れ物があって、その中にはですね、発電機、投光機、チェンソー、油圧ジャッキ、消火器、ヘルメット、ショールン、バールなどが装備されております。また、飲料水についてのお話でしたけども、これにつきましては全部の倉庫にですね、お水とか食べ物を置いちゃうわけではございません。以前ですね、飲料水メーカーからいただいたものを、消防団や自主防災組織に備蓄したものでありまして、議員が言われたようにですね、賞味期限は2013年の3月ということで既に切れております。だから、飲み水には使えませんが、トイレへ行ったときの手洗いぐらいには使えるということでございます。あとですね、お水とか毛布ということも言われてましたけども、小さい倉庫の中には食べ物とか毛布類とかいうのは今のところ置くような計画はございませんで、もし食べ物とかそういうものを置くんであればですね、避難所に置くのが一番いいんじゃないかと今のところは考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）かなりですね、各町内、そして地区においても自主防災とそれから防災倉庫、今まで越知町はかなり積極的にですね、構えてきてですね、あっちこっちにできておることはわかっておりますし、それはまたいざというときには役立つ機材を各地区に置いておるということは私も認めますが、その備蓄品、飲み水、最悪の場合、山の場合はもう谷の水ということも考えられますけれども、私の野老山地区にも倉庫

にですね、備蓄品のお水が置いてありますが、これは飲み水にもどうしても使用しなければならないというようなことがありますので、今後ですね、またこの期限の切れたですね、お水についてはですね、また十分に検討していただいて、どういうふうにしたらいいかはですね、今即答はできないと思いますけれども、期限が3年も前に切れておるといふところについては、お水が一番のもので、その辺は考えていただきたいと、これはお願いをしておきたいと思ひますし、それからぜひ、一般の民間なんかも、それからテレビ、ラジオなんかでも言われておりますけれども、やはり食べ物等はですね、各家庭でですね、長期の保存がきくような食べ物等の備蓄をぜひしましよと。それから、持ち出し品ですね、緊急の、あれもですね、言っておりますけれども、ぜひ越知町の行政のほうの文書の中にもですね、そういうふうな、各家庭での食料の備蓄、それから緊急の持ち出し等のですね、それから携帯するもの等をですね、また時々啓発をしていただきたいというふうに思ひます。これはお願いしておきますが、それから1つですね、先日からというか、最初から話題になりましたけれども、熊本地震では大変多くの家がですね、潰れてしまった、半壊してしまったということがありますので、先日、高知市でもありましたけれども、被害に遭われた方に罹災証明書というのをですね、行政のほうが出さないかんように、出さないとですね、これが後々のことが受けられないということで、高知市も急いでこのマニュアルつくるといふようなことも言われておりましたが、なかなかこの証明書をつくるということは、それなりの知識の方も必要ですし、それからそういうふうな体制をつくっておかなければならないと思ひますが、罹災証明書の発行につきまして、越知町は今どのように考えておるか、お聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）お答えをいたします。罹災証明書の発行につきましては、私も新聞にはいつも載っておりますので、気をつけて見ておりますが、なかなか長期的に時間かかるようで、大変被災者の方は困っているように見受けております。罹災証明書は、被災者支援者適用の判断材料になり、税控除、義援金の配分や仮設住宅への入居判断など、被災者の生活再建には欠かせない重要な証明となるもので、これは市町村が発行するようなことにはなっています。この証明書を得るには、被害認定調査を受けなければなりません、調査は内閣府が定める災害の被害認定基準等に基づいて、全壊や半壊、これらの受けた被害の程度を認定するものということになっております。被災者の支援には早期に必要とされるものではありませんけれども、判定方法など、議員も言われたようにですね、十分な知識が必要となります。越知町においては、以前、住宅の床上浸水とか、台風のときに強い風が吹いて屋根が飛ぶ事故が発生したときにですね、罹災証明を発行した事例があります。しかしながら、大

災害に対してこの証明書を発行する体制が整っていないというのが現状でございます。現段階では、南海トラフ地震で想定されるような被害が起きた場合、技術者のいない町の単独で被害認定を速やかに実施することは困難と思われれます。今後、町職員の技術養成や、経験者を有する県とか他の市町村との協力体制や、建築士協会など有識者を有する団体との協定等を視野に入れながら、まずは被害判定の手順や基準がわかるようなマニュアルの策定を進めていかなければならないと今考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）課長が言われたとおり、これも災害が起こった場合に絶対必要なことですので、ぜひそれもですね、今後とも検討していくということでお願いをしておきたいと思えます。

それでは、最後にですね、副町長も熊本のほうへは視察に行かれたという、この前の町長の行政報告の中にもございますが、町長もですね、この行政報告の中でこのことに、南海トラフ巨大地震が近い将来起こり得る状況の中、本町の山間地域においては斜面崩壊が多発することが予想され、集落の孤立が多数になる可能性を感じたと。今回の派遣によって、具体的な災害時を想定した準備、対策の参考にもなり、住宅の耐震化、避難場所の徹底など、これから対応に生かしていきたいという行政報告に出ておりますが、その被害を見られた副町長の越知町の災害のことに关しましてどのように感じておられるか、また、どのようにしていかなければならないか、感じたところをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（斎藤政広君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）岡林議員に御答弁を申し上げます。私も熊本地震を見てですね、先ほど危機管理課長申し上げましたけども、想定以上の被害で身につまされるところがございました。答弁ちょっとかぶるところはあるかもわかりませんが、最も大事なところはやはり耐震化であると思えます、住宅の。それについては今後、近いうちにですね、戸別訪問を開始をいたします。また、住民の方からも、建労さんとか協力をしていきたいという旨の申し出も受けておりますので、そういったところともですね、協力しながら、住宅の耐震化に取り組んでまいりたいと思っております。それから、当然ハードの面ではですね、今後、社会資本の防災安全の交付金についてはですね、今、側溝などの部分を重点的にやりますけども、今後、のり面对策、こちらのほうにシフトをしていくことが重要であると思っておりますし、また、橋梁の点検のほう、こちらで問題が出てきた場合にはですね、そちらの補修ということも重要であると思っております。先ほど、鎌井田の橋の件も出ておりましたけれども、やは

り橋が落ちてしまうとですね、もうそれだけで集落は孤立するということですので、そちらのほうもあわせてやっていきたいと思っております。そして、避難所の運営マニュアルも当然やっておりますが、先ほど午前中にも武智議員の御質問にありましたけれども、避難所の設備の充実、こちらのほうもやはり長期の避難ということになればですね、非常に大事な部分だと思っておりますので、危機管理課のほうにもこちらを検討させたいと。そしてですね、やはり最終的にはですね、ハードの部分だけではなかなか難しいところがあります。やはり、住民意識、防災意識の向上というところの啓発、こちらをですね、しっかりとあわせて取り組んでまいることが必要であろうと思っております。とにかく、悠長にですね、構えておると、これはいつ起こるかわからない話でありますので、できるだけスピード感を持ってこれからも取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）最後に副町長が言われました、これはいつ起こるかわからないと、地震だけはですね。ひょっとしたら今かわからない、あしたかもわかりません。ですから、常にこの教訓を生かしてですね、危機感を持ってこの防災の対策についてはですね、取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

それでは、3番目の質問に移ります。清水簡易水道（野老山地区）施設整備事業についてということで通告をしております。野老山地区のこの水道施設整備事業につきましては、大変大きな工事になっております。28年度にはですね、1億3,300万ですか、そしてまたこの28年度からはですね、また大きな事業が現在進んでおるわけですがけれども、そしてことし28年の7月12日はですね、ここの地区民に今年度28年度の水道事業の説明があったわけですがけれども、それによって施工工事もですね、来年の2月25日ごろが舗装ででき上がりということですね、今進んでおります。また、先週から道の掘削、そして水道管の布設と、それからタンクの設置等がですね、進んでおりますけれども、なかなか大きな工事で、住民からはですね、これは一応予定どおりにはいつておるんだろうけれども、また28年度にこの工事がですね、確実にすむだろうかというような心配の声が大変ありますので、ここですね、現在のこの工事の進捗状況、今後についてはですね、環境水道課長に説明をお願いいたします。

議長（斎藤政広君）北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）私のほうより、岡林議員にお答えをさせていただきます。まず初めに、28年度の現年分の工事でございますけれども、現

在、路面のカッター切り及び中村第一配水池の敷地造成及びポンプ室の築造を行っております。そして、業者のほうに先日確認いたしましたところ、現在の28年度事業内においてのですね、出来高は何%かということで出させましたところ、現在8月末で3.4%ということになっております。全体事業の中での進捗状況でございますけれども、全体の事業費は4億2,939万3,000円となっております、既に27年度が8,338万8,000円の事業を行っております、27年度で全体事業費の約15%、そして本年28年度、これは6月14日から29年の2月28日までの工期となっておりますけれども、今議会でも増額の変更の議案を出させていただきましたけれども、本年度の事業費の予定額が1億5,815万5,200円となっております。28年度末の進捗率が、全体事業費でいうと約29%になります。そして、29年度の残事業でございますけれども、1億8,785万4,000円を見込んでおりまして、これによって全体の事業が完成ということになる予定となっております。ただ、国も、非常に統合事業で来る補助金の確保が難しいというような状況ですので、できるだけ努力はいたしますけれども、金額的にも単年度では厳しい部分があるのかなということも思っています。一定全額ついたにしても、繰り越し等の方法を考えなければいけないのかもわかりません。今後の事業の進展によりまして、また国等の補正があればですね、取り入れるようにして、一日も早く完成させたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）今現在の段階でのこの事業については、29年度で一応でき上がって、30年度からは各家庭で、今やっておる事業の水が使えるようになるというような現状であると、私は今のところ聞いておりますが、なかなかですね、今年度が29%、そして29年度中に一応全部が仕上がるという今の段階では予定で、30年度からは全部の予定のところですね、この水を飲料水として使えるようになるということで、今の段階ではよろしいのでしょうか。

議長（斎藤政広君）北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）すいません。地元の説明会においても、地元で住民の皆様方に説明させていただきましたけれども、29年度完了を目指して、水道課、町としては取り組んでおりますけれども、最終年度の事業費が、先ほど言いましたように、本年度事業が1億5,800万に対して来年度1億8,700万、約1億9,000万の事業費が残っております。そういった中で、国の補助金のつきよう、あるいは補助金の確定、その時期によってですね、変わってきますので、最悪の場合には29年度事業の事業費の一部が30年度に繰り越しになるということも可能性

がありますということで説明会では話をさせていただいておりますので、一日も早く完了できますように取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）よくわかりました。国ですね、お金のつき方次第というようなことだと思いますけれども、何とかですね、予定どおりにつくようにですね、今から働きもしていただきまして、私どもの何か、あるいは力が足せることがありましたら言っていただきまして、また地区民ともですね、この事業には全力で取り組んでいただけるような体制をつくってもらいたいと思いますので、ぜひ何とか29年度、30年度、早目にでき上がりまして、とにかくこれはお金のつき次第という課長の答弁でございますので、その辺を踏まえてですね、今後とも一緒になって頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、岡林学議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、1時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時45分

議長（斎藤政広君）再開します。続いて、4番、高橋丈一議員の一般質問を許します。4番、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。まず最初に、障害福祉ということで、就労継続支援B型事業所の現状と今後という質問でございますが、最初に現状をお聞きします。中央西福祉保健所管内に事業所は何か所ありますでしょうか。また、どنگりは現在何人が働いておりますか。定数、定年はどうなっているのかということと、内容の説明を含めてお願いいたします。

議長（斎藤政広君）戸田保健福祉課長補佐。

保健福祉課長補佐（戸田千秋君）高橋議員にお答えさせていただきます。定年のことも問われてますので、就労継続支援B型事業所がどんな事業所であるかということも少し説明させていただきたいと思います。まず、本町における就労継続支援B型事業所につきましては、先ほど質問がありましたどنگりということです。中央西福祉保健所管内の事業所は13事業所で、土佐市6、いの町2、日高村1、佐川町3となっています。この事業所は、法に基づく障害福祉サービスを提供する事業所であり、通常の事業者には雇用されることが困難な障害のある人が生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う事業所です。どنگりでの具体的な訓練の内容につきましては、家庭用品関係では100均なんかで販売しています料理のときに使うあく取りシートの袋詰めです。そのほか、自動車部品、家電機器、精密機器関係などを取り扱ってます。就労継続支援B型事業所の定年につきましては、制度上、65歳に達すると介護保険サービスを受けることになり、自立支援支給より介護保険サービスが優先され、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、基本的に介護保険サービスに係る介護保険サービスを優先して利用することになりますが、介護保険サービスに相当するものがない障害福祉サービス固有のサービスと認められます、今回質問されている就労継続支援B型事業所で給付されている就労継続支援は、障害福祉サービスから給付することになります。

次に、65歳に達すれば、就労継続支援B型を給付するのか、しないかにつきましては、通常65歳なれば、仕事をしている方は定年を迎える年齢です。障害者の就労に向けた訓練も一定の定年という考え方や、65歳に達した人にも給付をすれば、就労継続支援B型を利用する希望者がある程度見込まれていることや、若い障害者が就労継続支援B型を希望しても給付できなくなるということなどから、支給決定をしていない自治体はあります。本町におきましては、65歳に達しても生きがいを持って事業所で訓練に励んでいる人を、年齢に達したからといって一律に支給決定しないということは、担当職員大変悩みました。そこでことしの3月、本町の障害者自立支援協議会で協議していただき、65歳を過ぎても支給決定をする方向になりましたが、状況に応じて、今後も検討が必要な案件事項であると考えています。以上です。

議長（斎藤政広君）戸田君、どنگりに何人働いている。

保健福祉課長補佐（戸田千秋君）あ、ごめんなさい。どنگりの定員ですが、どنگりでは現在15名働いております。それで、利用定員につきましては、高知県では就労継続支援B型事業所では20名以上が定員となっております、どنگりはその中で15人現在働いているということです。

以上です。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

- 4番（高橋丈一君）昨年13人働いていたということで、ことし2人ほど追加になっておりますが、作業所の広さに限度があると、13人の時点でそういうふう聞いておりましたが、ことしは既に2人多くて15人ということで、今の場所では作業に支障を来すのではないのでしょうか。また、近い将来、定数いっぱいになる可能性があるのか、ないのか、お聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）戸田保健福祉課長補佐。

保健福祉課長補佐（戸田千秋君）まず、この定員20に対して15名となっていることは、やはり先ほど言われましたスペースが狭く、段ボールや製品を置いているということ、また、その作業所内では車椅子を利用して作業されている人なんかもいるということで、これ以上人をふやせば作業に支障ができたり、危険も伴い、これ以上ふやすことはできないということで、事業所のほうからは聞いております。あと、どんぐりを利用する希望者につきましては、町外への通所は交通の便にまず恵まれてないということと、通所に時間を要すること、また、体力に課題のある方なんかもおります。そのようなことを考えれば、今後、どんぐりを希望する方はふえる可能性があると考えられます。以上です。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

- 4番（高橋丈一君）ありがとうございました。それでは、今後についてお聞きします。現在、場所の提供だけの支援だとは思いますが、本町にも必要な事業所ではないかと思っております。現在の施設は年数もたっており、古くて狭いことにより、現状ではこれ以上人数をふやすことが厳しいようですが、今後において選択幅の少ないと思われる弱者のために、先ほども答弁で聞きましたが、段ボールを置いたりとか、車椅子の方もいるということで、安全に行動ができ、安心して作業ができるように事業所の改築等を考えていくことになると思います。やはり、それには行政の協力が必要になってくると思いますし、できるだけ支援をお願いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）高橋議員にお答え申し上げます。現在、東町集会所の1階を社会福祉法人さくら福祉事業所に平成22年8月2日から10年間、使用許可をしております。狭いということにつきまして、昨年の11月9日にさくら福祉事業所からどんぐりの作業所の現状の広さでは、先ほど保健福祉課の補佐が申しましたように、通所希望者の増加に対応できない状況が考えられるので、さくら福祉事業所が事業主体になって

増改築を検討したいので、図面を貸してほしいというお話があり、図面を貸した経緯がございます。その後、どういった状況なのかを確認いたしましたところ、まだ具体的などころまではできてないが、越知のどんぐり作業所を拡充したい方向ではあるということはおっしゃっております。町といたしましても、これから具体的なお話がさくら福祉事業所からもあると思いますので、協力できることは協力していきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも高橋議員に、今後のことにつきまして少しお話しさせていただきますが、今、総務課長が言いましたように、東町集会所の1階をお貸ししておるという状況であります。私のほうもですね、さくら福祉事業所ですね、代表からお話を口頭で伺ったことがあります。やはり、今の現状を考えると、少しでもですね、やはり一生懸命作業されておる方たちがいますので、希望に沿うような形にしていきたいと思います。ただ、集会所の機能がありますので、現状2階建てになっています。集会所としては2階を使っておる状況で、その2階自体も使いづらいということもありますし、頻度も集会所の中では、3区とか4区が年1回から5回まででしょうかね、それぐらいの頻度でございますので、利便性にも問題がややあるのかなというふうには考えております。ただ、事業所の考えを伺った上でですね、活用できる制度があるかどうか、あったかふれあいセンターという考え方もあろうかと思えます。実際にさくら福祉事業所が四万十町窪川でそういった形でやられております。そこはちょっと事業化できるかどうか、それと敷地も大変、前は駐車場で、今、保育園の園児の送り迎えで使っていただいておりますので、そういったことも1つ大きな課題になると思えます、その辺も踏まえてですね、今後、前向きに検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）今、町長のほうから、3区、4区が出ましたけど、2区も借りております。ですが、やはり2階の下が弱くて、それと押し入れなんか大きな穴もあいておりますので、またそういうことも含めて検討していただきたいと思えます。

それでは、1番目を終わらしまして、次の学校教育、アクティブラーニング、グアム研修や全国学力テストの成果はでございますが、テストに関しましては、過去4年間、同質問をしております。他の市町村からは注目をいただくようになりましたが、町内の方々にはまだまだ知らない人がたくさんおります。少しでも教育委員会の取り組みを知っていただくためにも、再度質問をいたします。

議長（斎藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番議員に御答弁申し上げます。まず、アクティブラーニングについて御説明を申し上げます。アクティブラーニングという言葉は、平成26年11月26日に下村文科大臣のほうから中央教育審議会に諮問した「小中高の学習指導要領の見直しについて」という中でアクティブラーニングという言葉が初めて使われております。このアクティブラーニングの定義でございますが、教員による一方的な講義形式の教育とは異なりまして、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授学習方法の総称でございます。学習者が能動的に学習をすることによって、倫理的・社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るものでございます。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれますが、教室内でのグループディスカッション、グループ討議、それからディベート、グループワーク等も有効なアクティブラーニングの方法でございます。本町のアクティブラーニングの取り組みでございますが、平成25年度から越知小・中学校で西留安雄先生を講師に招聘いたしまして、問題解決型の授業に取り組んできました。問題解決型の授業の流れでございますが、まずは問題提示、これは生徒が問いを持てるよう問題を提示することでございます。次に、問いを持つ、これは既習学習から解く方法を考えるということです。次に、問いの共有、これは問題学習方法を確認するものでございます。次に、自力解決、これは既習事項を生かして、自分なりに問題解決をするというものです。自分なりに答えを出してみるということです。次に、集団解決、ペア、班になり、自分の考えを発表したり、それから質問して学び合うというものでございます。次に、価値の共有、これは自分の考えを整理する、共有化するものでございます。最後に、振り返り、これは学びの成果と課題を振り返ったり、紹介し合うものでございます。これがアクティブラーニングの課題・問題解決型の授業の流れでございます。この授業は、児童・生徒の思考力、判断力、表現力を育むための新しい授業スタイルでございます。近年は、越知の小・中学校におきましては、児童・生徒の中から進行役を決めて、児童・生徒のみで授業を行うこともございます。先生は極力しゃべらずに、児童・生徒の考える時間や話し合う時間、発表する時間に充て、先生は児童・生徒が発表したことを板書するというふうになっております。こうした問題解決型の授業に取り組んだ結果が全国学力・学習調査のB問題の正答率の高さにつながっているというふうに考えているところでございます。

※ 57ページに訂正発言あり

次に、グアム研修でございますが、本年度のグアム研修は8月26日から29日の3泊4日で実施をいたしました。中学3年生は33名ございますが、29名が参加をいたしております。引率は中学校から4人、教育委員会から3名で行いました。今回の研修では、グアム大学の学生との交流を図りまして、英語で話す機会を多く設定をいたしました。生徒の感想を紹介しますと、1人は、「私は、この4日間の研修を通して、英語で積極的に話すことができるようになったり、英語でのコミュニケーション力が上がったように思います」。2人目は、「初めての入国審査は不安だったけれども、日本語で聞かれたので少し安心をしました。でも、一応英語で答えました。2日目のキャンパスツアー、グアム大学でのキャンパスツアーでは、ナチュラルな英語を聞くことができたのでよかったです。僕は将来英語関係の仕事につきたいと思っているので、英語を聞き取ろうと頑張ってみたけれど、なかなか聞き取れなかったのもっと英語の勉強をしたいと思います」。3人目でございますが、「グアム大学ではたくさんの学生とお話をする事ができて、とても楽しかったです。私たちのグループについてくれたカイルさんは、何とドラムがたたけるそうで、私と同じだったので、とてもテンションが上がりました。カイルさんはオール英語だったので、聞き取って答えるのが大変だったけれど、聞かれたことがわかったり、単語を組み合わせでつくった英文が伝わったときはすごくうれしかったです。英語が完璧になれるように頑張りたいと思います。」このような感想をいただいております。私も同行いたしまして、やはり百聞は一見にしかず、体験にまさるものはないというふうに感じました。中学生にとっては人生の大きなバックボーンになると思いますし、英語の勉強に対する意欲が向上したというふうに思っております。また、グローバル人材の育成のためにも、今後も継続できればと願っているところでございます。

次に、本年度の全国学力・学習調査の結果でございますが、まだ文科省のほうからの発表が行われておりません。通常でしたら8月29日に発表の予定でございましたが、集計の段階におきまして学校質問紙の集計が漏れておったということで延期になりまして、まだいつ発表するかということも決まっておられません。したがって、本町の自校採点に基づいて御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。まずは小学校でございますが、昨年度の結果と本年度の自校採点を比べてみますと、小学校の国語Aは昨年よりもかなり高い結果となっております。B問題につきましては、大変今回は難しく、前年度よりも点数的には下がっておりますが、国や県平均よりは高いというふうに思っております。算数Aは、昨年よりもかなり高い結果となっております。算数Bは、昨年よりも若干高いという結果となっております。算数におきましても、国・県の平均よりは高いというふうに予想しております。次に、中学校でございますが、同じく自校採点で比べてみますと、国語A、Bとも、国語につきましては昨年並みの結果となっております。これにつきましても、国・県の平均よりは高いというふうに、昨年自体、中学校は

高い結果となっておりますので、昨年と同様、高い結果となっております。数学A、Bは、昨年よりもかなり高くなっておりますので、これにつきましても国・県平均よりかなり高い結果というふうに思っております。今の段階では、昨年度の結果との対比でございますが、小学校は大分、全国も高知県も底辺が上がってきてますので、大きく差をつけることは難しいかも知れませんが、中学校におきましてはかなり、もう全国よりもはるかに高い水準になっているというふうに私としては考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）今、教育長のほうから答弁していただきましたが、小学校を卒業して、市内とかいろいろ中学校に行く、越知中学校を卒業して高校に行った子なんかの何人かに聞きましたら、やはり忙しくて勉強する間がないと言いながらも、やはり高校であっても中学校であっても学力はかなり上位におるようです。それは、やはり越知町での実績、大きいと思います。アクティブラーニングはよそよりも早く始め、うまくいっているようですし、グアムの研修も、やはり昨年よりもはるかにいい研修ができていますと思います。学力は、やはり発表がなくても上位で安定していることは間違いないようです。新聞等にも出ておりますが、やはり越知町の教育委員会が力を入れている分野などは、やはり後から新聞に出てくるように見えます。やはり、本町は、教育行政の先進町になってきていると思います。今後、もし改善が必要な課題があれば答弁お願いいたします。

議長（斎藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）高橋議員に御答弁申し上げます。今後の改善の必要な課題でございますが、現在のところ2つ考えております。1つは、幼児教育の充実と小学校への接続の問題です。保育園、幼稚園のアプローチプログラム、小学校へつなぐプログラム、それからもう一つは、小学校のスタートプログラム、これは小学校のスタート時の教育課程でございます。その策定をしたいというふうに考えておきまして、学びや育ち、生活の連続性を強化し、さらに接続を強めたいというふうに考えているところでございます。2つ目は、英語教育の充実というところでございまして、次期学習指導要領で小学校の英語が3年、4年は英語活動になります。それから、5年、6年生が英語科という教科になる予定でございます。それとまた、今の中学校で英語力の向上ということも全国的に求められておりますので、そういった問題。また、平成30年度から、全国学力・学習調査、学力テストのほうの中に英語の教科も入ってきますので、ますます英語力というのが課題になってくるということでございまして、これの取り組みを強めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）大変で、かなり苦勞すると思いますけど、ぜひ続けていただきたいと思います。これで学校教育を終わらして、3番目の観光行政、観光産業です。体験型観光の目玉の一つであるカヌーのマナーはということですが、私、以前にカヌーのマナーが悪いのではないかという質問をしました。そのときは青潰で小さな子どもを水浴びさせているところを、カヌーが危ない通り方をしたということで、質問したときに、観光協会のカヌーではなく、一般のカヌーではないかとの答弁をいただきました。今回、ことし小浜の瀬で鮎をかけている横をカヌーの団体が通り過ぎていったと、鮎は逃げるし、何の挨拶もなしに行つたと、当人はかなり腹が立っていたようです。鮎をとるにも鑑札を買ってとっているということでした。今、体験型観光を売り出しているときに、こういうトラブルが出てくる事態はまずいのではないのでしょうか。ことしは団体の行動ですが、課長の耳には入っておりますでしょうか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。トラブルがあったという報告は受けております。ことしの状況ですけれども、カヌー事業につきましては、28年度8月末の段階で731人がツアーに参加しております。そのうち1件、ことしはガイドさんが認識しちゅうがでは1件あったということで、それで議員がおっしゃられるように、小浜と場所は。それで、時期につきましては、一応海の日前後か、夏休みに入ったころだそうです。それで、状況ですけれども、団体ということで、10名ぐらいをガイドしております、そういう場合は前と後ろにガイドがつくそうでございます。そして、前のガイドの人が釣り人の手前でとまって、一応声かけということで、カヌーが下ってきてますので通してもらえんろかというような形の声かけをしたそうです。それで、議員がおっしゃられるように、釣り人のほうはおとりがけをしようって後ろを通ってくれんろかというようなことを言うたそうでございます。ただ、小浜の前のところはすごく狭い瀬でございます、場所は瀬だそうです。当時、渇水、7月の終わりでは雨も降ってないので渇水だったようで、後ろ側はカヌーが通れるぐらいの水量がなかったということでお聞きしています。そういう中で、釣り人の人がさおを置いてくれて、一旦上がってくれて車のほうへ行ったそうですけれども、そこでやっぱり電話をしようたようですので、漁協さんかどこかへ電話をしようたんじゃないかという想像はできるところでございます。それで、議員がおっしゃられるように、越知町の体験型観光のカヌーにつきましては、総合戦略の中でも基本項目1の地域資源を生かした雇用創出ということで、大変重要に思っております、観光振興面でも、特に仁淀川につきましては地域策の概要として、24年度から3年連続、全国1級河川の水質ランクで1位ということで、現在4年連

続になってますが、そういう川で、「奇跡の清流仁淀川」のブランド力を活用し、カヌーやソフトラフティングで体験できる現在のツアーの魅力さをさらに磨き上げ、交流人口の拡大を図り、雇用の創出につなげますということにしております、カヌー・ラフティング利用者数を31年度2,500人まで上げたいという、雇用のことを考えるとかなり重要な位置にありますので、やっぱりそこら辺のところについては、本当は今回はうちのほうの協会のほうのガイドさんということがわかってますので、ともにまずは気持ちとしては川はみんなの川という気持ちを持たないかと思えます。私の川じゃなくて、みんなの川という気持ちを持って、観光協会のほうにも譲り合いの気持ち、気持ちよく声をかけるというような形のスタンスをとって、ガイドにも関係者にも、こちらのほうからマナーを徹底するように努めたいと思っているところでございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）今回、挨拶をして通ったということではございますけど、やはり相手の人にはその誠意が伝わってないと、行き違いもある、言葉かけてもうたけど、腹が立ったことは間違いないようです。ですので、やはり次からはこういうことの対策をもう少しいろんな方法で考えてやって、ぜひともよいマナーをしていけるように考えていただきたいと思います。以上で終わります。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより2時35分まで、15分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。それでは、15分間休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時34分

議長（斎藤政広君）再開します。先ほどの答弁の中で、教育長が訂正があるようですので、発言を許します。山中教育長。

教育長（山中弘孝君）先ほど4番議員に御答弁いたしましたアクティブラーニングの中で、下村文科大臣から中央教育審議会のほうに諮問した日付を間違えましたので、訂正させていただきたいと思えます。平成26年11月26日というふうに話したところでございますが、正しくは11

月20日でございましたので、訂正をしておわびを申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（斎藤政広君）続いて7番、山橋正男議員の一般質問を許します。7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。初めに、基幹集落センター等の管理でございます。1番でございますけど、本村、野老山地区の旧多目的集会所は現在利用されているかでございますけど、御答弁願います。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員にお答え申し上げます。まず初めに、旧野老山多目的集会施設と横島多目的集会施設につきましては、平成25年6月18日に越知町多目的集会施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の議決をいただきまして、集会施設としましては平成25年6月20日に廃止しておりますので、申し添えておきます。現在の状況ですけれども、両施設とも電気、水道のメーターも外しまして、使用できないような状態になっておりまして、利用はされておられません。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）これは、私ども議会の同意を得てですから、私も同意をしておりましたけど、恐らく忘れておりまして、申しわけございません。続きましてでございますけど、横島等ですが多目的集会所、昔ですけど、1階がJAですかね、2階が町所有として各集落の方とか個人に貸したと思いますけど、あの土地の所有者は、一体誰のものになるんでしょうかね。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員にお答え申し上げます。施設の状況の中で土地でございますけれども、まず旧野老山多目的集会所、これは所在地が野老山字ホリキリ2307番5と2307番6の2筆になっております。地目は宅地でございます、それぞれ128.92平米、198.34平米となっております、野老山の多目的集会所につきましては、所有者がJAコスモスとなっております。旧横島多目的集会所につきましては、横島東字ドイヤシキ271番6、地目が宅地で、地積が253.03平米になっておりまして、この所有者につきましては越知町とJAコスモスが2分の1ずつの共有となっております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）答弁をいただきまして、維持管理については、電気も水道もとめているということでございますけど、そしたらもう年間の維

持管理というものはゼロ円ということですか。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員にお答え申し上げます。先ほど言いましたように、電気、水道もメーターを外しておりまして、使用できないような状況になっているということがございます。両施設とも、維持管理に関する委託もしておりません。修繕等が発生すれば別ですけれども、今のところ維持費もかかっていない状況でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、2番目でございますけど、今後のことで、地区民との話し合いを持ったかの質問でございますけど、どうでしょうか。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員にお答え申し上げます。今後のことで地区民との話し合いを持ったことがあるかということですが、両地区とも平成25年3月28日に旧施設近くに新しい集会所が建築されております。この廃止の段階では、集会施設としての機能はもう既に新しい集会所に移っております。移っていることに加えまして、施設の建築年古く、老朽化も進んでいることがありまして、今後の利用について、地域住民を交えた話し合いを持ったことはありません。当然、住民から今後の利用について話があれば協議をしなければならないと考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、ちょっと3番でございますけど、町長にお聞きしたいんですけど、今、課長から答弁がございましたけど、今後ですね、今はあのような状態で新しい多目的集会所もできたので、そのままの状態ということでございますけど、今後についてですね、野老山はJAコスモスの所有、それから横畠はJAと町が2分の1ずつということでございますけど、今後はどのようにというても、それはどうかわかりませんが、どのような対応するのか、お聞きしたいんですけど。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。今回の御質問でですね、今の状況を私も把握したところでございます。JAとはですね、9区

の基幹集落センターのことも踏まえですね、今あそこも協議をしておるところではありますが、現実的にですね、今、新しい集会所につきましては、地元の要望があつてですね、余りにも古いので新しい集会所をつくってほしいという要望があつてできたものだと思っております。今後のことにつきまして、今の古い建物はこれからですね、正直JAとですね、協議をしてみたいと思っております。住民のほうからも今、それをどうするか、ああするかということもございませんし、ただ、古くなっておりますので、旧耐震基準になるんじゃないかなというふうに思いますので、その土地が1つはJA、1つは越知町と2分の1ずつということでございますので、土地につきましては町の所有権もあるわけでございます。ですから、土地の使用についてですね、今後やはりJAとも協議が必要と考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）4番目の質問でございますけど、基幹集落センターについてJAとの話し合いはしたのか、交渉の結果はどうかという質問でございますけど、前、議案か何かの関係で町長さんにお話をしたわけでございますけど、その後の内容をお聞かせ願いたいと思います。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員にお答え申し上げます。

平成28年の3月議会で山橋議員より御質問がありました基幹集落センターの無償譲渡の件についてでございますが、平成28年4月21日に私のほうから、町長より基幹集落センターの無償譲渡について正式に申し入れをしたい旨を、営農販売部長、専務のほうに話をしております。その後、町長のほうから常務に対しまして無償譲渡の話を、役員と協議をしてくれるように申し込みを行っております。平成28年4月25日にJAの生姜生産部の会が越知でありまして、その会には町長も来賓として臨席をしておりました。JAのほうからは役員として常務が出席しておりまして、会議終了後に常務のほうから、越知支所長を窓口として、常務が責任を持って役員等と協議をする旨の回答をいただきました。その後、JAのほうで検討協議をしていただきまして、平成28年6月6日付で越知支所長名の回答書をいただいております。回答書の内容ですが、無償譲渡について、基幹集落センターの施設維持管理に係る費用、使用状況をもとに、慎重に役員等と検討協議を重ねた結果、譲り受け後の維持費等経費の増加、それに伴う利用料金の見直しによる組合員への負担増が懸念されること、また、使用内容についても、農業関係の会議、社会福祉、地域住民の生活関連の集いなど、公共の場として重要な役割を担っていると判断されることから、現時点での無償譲渡は見送りさせていただきたいという趣旨の内容でございます。結果として、今回は見送りをさせてくれとのことでございますが、今後、状況の変化など

がありましたら、再度申し入れをしていく必要があろうかと思えます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）答弁がございましたけど、やっぱりそういう話が支所長からあったということでございますので、今後ですね、平成30年の1月には県一の農協になるということでございますので、また今後、そういう話し合いを持っていただきたいと思いますので、私もわかります。農協JAの関係等もわかると思えますけど、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、2番目の1区移住定住用地でございます。1番でございますけど、これは6月議会であったと思えますけど、売買契約は終了したのか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。平成28年の8月1日に売買契約を締結いたしました。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）8月1日付で売買契約は終わったということでございますので、町の持ち物になったわけでございますけど、2番目の購入費2,430万円の支払いは完了したか、2,430万間違いございませんか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。2,430万円で間違いございません。登記が8月4日に完了しましたので、同8月15日に2,430万円を町から購入者の方にお支払いをいたしました。（「購入者じゃない」の声あり）すいません、訂正いたします。購入者じゃなくて、所有者の方にお支払いをいたしました。申しわけございません。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）この財産購入につきまして、6月議会でも質問等が出たわけでございますけど、3番目でございます。現在は町の所有になっておりますので、3番目のコンクリート擁壁やブロック塀等の構造物について、その後、調査は行ったか。これは6月議会でも相当な質問が出たわけでございますけど、6月議会以降、町の所有としての構造物については調査を行ったか、お願いいたします。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。コンクリート擁壁やブロック構造物、その構造物の調査ということでは行っておりません。

議長（斎藤 政広 君）7番、山橋議員。

7番（山橋 正男 君）それでは、今、答弁ございましたけど、今後ですね、このブロック塀等についての調査は予定はありますか、ないですか。

議長（斎藤 政広 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。構造物の調査ということにつきましては、今後も調査をするという予定はございません。ここにつきましては、6月に答弁していただいたように、この部分について分譲希望者に対しまして、今までの経緯を十分説明して、こういうことでありますよということを町は説明責任を果たしたいと思っております。それを御理解していただいて、さらにアドバイスということで、奥のほうにできるだけ建てていただくということをしながら、御理解していただいた方に分譲するというを考えてますので、構造物に対しての調査ということは今後も考えておりません。以上でございます。

議長（斎藤 政広 君）7番、山橋議員。

7番（山橋 正男 君）ということは、4番目の質問でございますけど、専門家に調査を依頼したかということもないということですね。

議長（斎藤 政広 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。構造物の調査は今後もしないんですけども、地盤調査ということで地盤の調査を実施いたしております。

所有者のほうで地盤調査をやっていただきまして、4カ所地盤調査を行いました。行った方法はスウェーデン式サウンディング試験調査を行っております。調査結果が出ておりますので、少し読み上げさせていただきますと、各ポイントにおいて自沈層が見られる良好な地盤であることが確認されました。今回の4ポイント調査から判断すると、木造2階程度までの建物であれば直接基礎で対応可能と考えられますが、最終的な判断は各区画の詳細調査後となりますというような形の、地盤についての調査は実施いたしております。

議長（斎藤 政広 君）7番、山橋議員。

7番（山橋 正男 君）これと次でございますけど、5番の移住定住用の住宅は集合か、一戸建てでございますけど、これはもう計画ができておりますが、どのようになっていますか、お聞かせ願いたいです。

議長（斎藤 政広 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君） 5 番目の質問にお答えいたします。移住定住用という方向では考えておりますが、ただ、集合住宅にするのか、それから全て分譲するのか、いろいろ考え方がございます。それで、後の質問になって大変恐縮なんでしょうけども、購入する前にですね、前の所有者の方から 2 人ほど購入したいというお話があつておるといってお話も聞いておりました。そういう意味でいきますと、なかなか越知町内、市街地は宅地が非常に少のうございますので、そういう意味で、どういうやり方が一番いいのか。例えばですね、全てを分譲して売るほうが移住定住につながるのであれば、その方法をとりたいと思いますし、集合住宅もですね、越知町内、今は民間のアパートも含めて、結構満室になっておるといふ状況もございますので、そこら辺を慎重に考えていきたいと考えておるのが現状でございます。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君） 7 番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君） 現在はまだ進行中ということによろしいですかね。それでは、次 6 番でございますけど、民間に分譲する区画は何区画予定しているかの質問でございますけど、何区画予定しておりますか。

議 長（斎 藤 政 広 君） 小田町長。

町 長（小 田 保 行 君） お答えいたします。4 区画から 5 区画というふうに考えております。それはですね、当然 4 区画であれば広くとれます。ただし、やっぱりこれはニーズの話もありますので、5 区画にしてもですね、おおよそ 60 坪ぐらいの宅地面積はとれるだろうというふうに考えておりますので、4 から 5 ということで、さらにちょっと検討させていただきたいと思っております。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君） 7 番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君） 4 から 5 区画という答弁でございますけど、この募集方法ですね、これは町内、町外という関係がございますけど、それほどのような方法でされるんですか。まず最初、町内、町外をどうするのか、ちょっとお聞きしたいです。

議 長（斎 藤 政 広 君） 小田町長。

町 長（小 田 保 行 君） その前にですね、4 区画か 5 区画という話もありましたが、1 つの要素としてですね、全部を民間に分譲するという場合も 1 つ考慮に入れなきゃいけないと思っております。それは、先ほど言いましたニーズのこともありますので、できるだけ民間に全て売るのであれば、多いほうが良いとは考えておりますけども、そこも考慮の中に入れたいと思っております。それから、分譲の方法ですが、誠に申しわけありません、今、具体的にこうしようというところまで検討が至っておりません。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）これにつきまして、やっぱり2,430万という多額なお金を出して購入したわけでございますので、やっぱり移住定住、そういう関係等よろしくお願ひしますということと、もう1点でございますけど、今、2人からの問い合わせがあったと、これは購入する前の話ですね。その後です。購入してからですけど、問い合わせがあったかどうか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。問い合わせというか、今回、購入をさせていただきました方から、町に来たときに分譲して希望している方がいるということで、文書でその方の紹介をしていただいております。その方には、分譲を募集をする、町が折には、この方にも声かけするようになりたいと考えているところでございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）先ほど課長から答弁がございましたように、ちょっと危険な状態というか、そういう看板をするというところでございますけど、ということは、区画によって値が違うということはもう間違いございませんね。ということは、奥のほうですわね。出たところのほうと、それから何というか、山手っていいですか、そこはやっぱり金額はちょっと変わりますかね。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）不動産鑑定をいただいて、区画を分けて、参考に金額的にはいただいております。分譲の折に、町長が申しましたように、4区画から5区画ということでございますので、それも踏まえて平等に、不公平感がないように差を設けるのか、また、統一するののかというのは今後、内部で検討して、不満のないような形でやっていきたいと思っております。（「ちょっと議長、休憩お願いします」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時02分

議長（斎藤政広君）再開します。7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）1区住宅につきましては、現在進行中でございます。今後、議員からの質問と、また執行者からの話もあると思いますので、やっぱり誰が見てもええ方向に進んでいただきたいと思います。

それでは次に、越知町キャンプ場整備等についての質問でございます。1番目でございますが、宮の前公園、日ノ瀬清流公園の概算事業費はどのくらいかの質問でございます。初めに、この概算事業費でございますが、日ノ瀬清流公園の金額は幾らか、それと宮の前公園の金額は幾らか、お願いいたします。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。まず、少しその前に、概算事業費ということで、概算事業費についてはキャンプ等基本計画策定事業、今回の中間報告改訂版をもとに算出しておりますので、今後、基本実施計画を作成する中で事業費が増減する可能性があるということの前提で答えさせていただきます。それで構いませんか。（「議長、休憩お願いします」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午後 3時03分

再 開 午後 3時04分

議長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。まず、日ノ瀬清流公園の金額でございますが、事業費が4億9,400万円となっております。また、宮の前公園の事業費は3億900万円となっております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、工事費についてお聞きします。宮の前公園の建築等の工事事業内容はどのようなものか。そして、日ノ瀬清流公園

の事業内容はどのようなものか。中間のときに発表した内容で構いませんので、今現在の答弁よろしくお願ひいたします。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。まず、宮の前公園の工事業内容でございますけれども、センターハウスとして3階建てを建築する計画となっております。そして、あわせて駐車場を国道沿いに設ける計画となっております。機能としましては、観光案内所、客室、艇庫、あとトイレ等の工事を予定しております。そして、日ノ瀬清流公園の事業内容でございますが、キャンプ場として整備を予定しております。管理棟、宿泊棟、炊事棟、サニタリー棟、サイト工事を予定しております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）委託料についての質問でございますけど、委託につきましては、あれは去年ですかね、去年の補正でお金を出しておるわけでございますけど、それを入れて、委託料等の総額はということでございますけど、宮の前公園と日ノ瀬清流公園を分けて御答弁を願ひます。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。委託料ですけれども、宮の前公園と日ノ瀬公園を分離できない部分もありますので、それを御了承いただいて、ちょっと説明させていただきます。27年度にまず宮の前公園の用地測量を行ってます。その額は89万5,320円です。こちらは宮の前公園のほうになります。それで、あと、27から28へ繰り越して現在やっております基本計画の策定、その部分の金額が現在584万8,200円で委託しております、これは宮の前と日ノ瀬が一緒になります。それと、この後、委託を予定しております基本実施設計が2,500万円となっております。これも宮の前、日ノ瀬ともに合わせたものとなります。そういうもので28年度までの議決をいただいている部分をトータルしますと、3,174万3,520円となっております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）宮の前公園と日ノ瀬清流公園については、総額では3,174万ということでございまして、これは別途じゃなく、一緒ということでございますのでね。それでですけど、次の3番でございますけど、補正予算の委託料、その前にちょっと、この土地の関係に入る前に、大事なことを聞かれましたが、この土地所有者は、これもうでてますけど、宮の前公園も日ノ瀬清流公園も、地権者ですかね、その方の同意は得てますかね。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）用地につきましては、同意というとり方を、私自身が直接お話をして同意をいただいている分と、お世話役を通して同意をいただいた部分がありますけども、全員了承ということでの同意をいただいております。（「ちょっと休憩」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時10分

議長（斎藤政広君）再開します。7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それではございますけど、この補正で委託料785万2,000円、キャンプ場造成工事1,620万3,000円、合計2,405万5,000円で日ノ瀬清流公園の用地測量等造成工事は完成でございますか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。今議会で計上させていただいております部分での造成工事は完了ではありません。今回、予算計上させていただいておりますキャンプ場造成工事1,620万3,000円につきましては、きのうも日ノ瀬を見ていただいたと思うんですけども、冠水する箇所がございますので、土地のかさ上げをする必要がございます。そのかさ上げするのに、土を運んでこないといけませんので、ダンプの運搬後の整地、敷きならし、締め固め、土羽打ち等の工事を行う予算を計上させていただいております。その後、あと29年度に芝生を張ったりするサイト工事というのが残っておりますが、そのサイト工事が後に残っておりますのでございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）今、答弁いただきましたけど、これは工事関係の予算ということになりますね。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。キャンプ場のサイト工事が残っているので、ここの部分以外の造成工事ということでお答えさせていただ

いてますので、あと建築工事の部分の管理棟、サニタリー、そういうものはございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）日ノ瀬清流公園になりますけど、この土地を取得をせん限りは、なかなかあそこへ建物とかそういうものはできないわけでございますけど、土地取得については金額が出ませんので、今回、用地測量等で金額が出ると思います。それはいつごろになりますかね。補正でどうせとるでしょう、土地取得の関係は。それはいつの議会になりますかね。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）取得の時期につきましては、用地を購入するのに少しでも有利な財源を確保したいと考えておりますので、できれば29年度に用地の取得を事業購入をしたいと、直接事業購入をしたいと今のところ考えています。ただ、建設計画の中で平成30年の4月オープンを考えてますので、そういう中でいくと、ちょっと工期の確保するために、できれば必要なものは本年度の中で補正予算に計上させていただく部分も出てくる可能性があるかとは思っています。基本的には29年度に購入したいと考えております。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時15分

議長（斎藤政広君）再開します。7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）これは町長に恐らくお聞きしなければならないと思いますが、整地ですね、建物等を建てるものについての購入ですわね、日ノ瀬公園、それから越知の宮の前公園と比べたら大分差が出てくると思います、普通で考えても。きのう、議員のものも企画課長に連れられて、一緒に日ノ瀬公園も見に行きました。それから、宮の前公園も見せていただきました。日ノ瀬公園につきましては、ミカンがあるとかダイダイがあるとかの関係で、あとはもう雑草もしくは雑林みたいなところがございます。こちらは建物があり、それから何か動物の関係もおるので、金額が相当違いますけど、これはもう鑑定士にお任せということですかね、町長。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。鑑定評価をもってですね、購入の準備に入りたいと考えております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）日ノ瀬公園についてでございますけど、きのうも議員も視察に行ったわけでございます。雑林とか雑草、かんきつ類等がございましたけど、恐らく、普通で考えても、一般の者が考えても単価は変わると思いますが、どうでしょうかね。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）単価につきましては、公共工事の用地の買収と同じような考え方で公共工事の単価を使用するように考えております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）きのう、日ノ瀬公園についてでございますけど、現地視察をして、それからまた課長と課長補佐からも工事内容というか、説明を聞いたわけでございますけど、ちょっとこれから自分の感じた点を質問させていただきますので、日ノ瀬公園についてです。県道から仁淀川におりる道路がありますが、あれは私道ですか、公道ですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。皆さん受益者が道として利用している状況というところのものだと思っております。土地の所有者は、上流側が高知県、県道側が高知県、河川側が越知町となっております。それと、地目は現在、雑種地扱いとなっておりますので、道として利用しているということだと考えております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）道として利用している、私道ではないということでございますけど、この道路については、工事について使用できるということですね。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）道につきましては、今後も道として利用できるということを考えております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）それで、きのうも視察したときに、あそこに個人の倉庫等、土地等があります。今回の中間報告の中では、あそこを購入する予定は計画に入っていないわけでございますけど、きのう視察した議員の中から私ちょっと聞きましたから、この一般質問させていただきますけど、あそこも買えたら、購入できたらええなという話でございましたけど、それについての土地所有者との話し合い等は行われましたか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。倉庫の所有者の方も日ノ瀬の上流側の土地を下流側2枚を広くつくっておりますので、そこでトラクターとかコンバインとか、農業用機械を置く倉庫はどうしても費用ですので、現在使用していますことから、倉庫等を購入するという話までにはまだ至っていないところでございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）これも視察の話の中でございましたけど、スノーピーク等では日ノ瀬公園ですわね。日ノ瀬公園はもう自然を全部残せと、ブロック等のものは、あのサイトから見えないほうがええということで、仁淀川をまたいで向こうの林にもブロックとかそういうものは使わないほうがええということでございます。それと、ここも聞いたんですけど、宮の前公園にできるキャンプ場は一軒家があるというのもまた魅力的という話も聞いたわけでございます。これ、間違いございませんかね。（「ちょっと休憩」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午後 3時21分

再 開 午後 3時22分

議長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。そのような説明は日ノ瀬ということでさせていただきました。日ノ瀬については、やはり正面のまず人工の構造物がないと、きれいな日本一の川だということで、大変先方のスノーピークの代表の方もそのように言われてましたし、もう一つは、近くに人家がないというところでの魅力はあるようで、日ノ瀬の場合はたまたま1軒と、そこで1軒という発言をしましたが、人家がない、

集落がないということで、日ノ瀬というのはやっぱりキャンプ場としてはベストなところだというようにお聞きしております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）そしたら、やっぱりスノーピーク側もあそこの日ノ瀬清流公園には前には、秋に至ってはお米がいっぱいあると、それから倉庫もあるという、これも魅力的の一つとして言われてるんじゃないです。そのまま倉庫を残したらいいんじゃないかという話はなかったですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。計画をつくる段階では、日ノ瀬自体はもう全部キャンプ場やったら、それは素晴らしいと思いますけども、現状で田んぼをつくっております。それで、今回のその中では、できるだけ公有地、それと荒地、耕作放棄地ということで事業を進めてきましたので、本当に活用している田んぼについては、今のところ必要なんだということで、それに伴う倉庫ということで、今のところお話には至ってないという状況でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、宮の前公園について、ちょっと1点聞きたいですけど、今、宮の前公園ではいろんなイベントが行われているわけでございます。ここへもキャンプ場ができるということは、イベント等について支障を来すんじゃないかと自分は思いますけど、このイベントについては、これは町長にお聞きせないかんかもわかたませんが、今行われているイベントですね、花火大会とかいろいろ、コスモスとか、もうそういう関係で、恐らくこの期間中がダブルわけでございますけど、やっぱりイベントですわね、これは今後支障を来すようなことはないでしょうかね。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。従来から行われているイベントが最優先といいますか、優先だと考えています。今の河川敷の部分ですね、そこについては従来どおり、夏場は堤防、堤にテント張ったりとかですね、それから、木陰で休まれたりとかという方がおいでますので、そのように使うていただくのが従来どおりいいだろうということであります。それで、コスモスまつりとか夏祭りがありますけども、まさに言えば、そういう祭りがあるからこそ人が来てくれるということでありますので、当然コスモスまつりも支障がない形で開催をしてもらってですね。上にまた施設ができればですね、そこからコスモスを楽しんでもらうということもできるだろうと思っておりますし、支障があるとす

れば、イベント広場にテントを張って、誰かが寝泊まりするということはこれまでもなかったわけですが、そこは、もし仮にですね、そういった一般の方がイベント広場とかにですね、テント張るようなおそれがある場合は、当然期間中に支障がある場合はテント張れないような方法ですね、例えば立て看板とか、そういったことで、開催に支障があるようなことがないようにやっていきたいと思えます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、6番のキャンプ場の総額の財源について聞くという質問でございますけど、まず最初、国・県の補助金は、金額はどれぐらいになってますか。国、県の補助金。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。国庫補助金は2,500万円を、県補助金は4億9,300万円を、合わせて5億1,800万円を予定しております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）総額で5億1,800万の国・県の補助があるということでございます。開会日に説明を受けたわけでございますけど、この補助金の内訳でございますけど、地方創生加速化交付金というの、これは10分の10ということですけど、この金額は幾らになりますか。10分の10といったらすごい全額くれるんじゃないろうかと思えますけど。それと、観光拠点整備事業費補助金、3分の2、金額はこれはどれぐらいになりますか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。先ほど説明しました国庫補助金2,500万円、これが全額地方創生加速化交付金、10分の10の補助率の分となっております。（「観光拠点等整備事業費補助金3分の2」の声あり）そこにつきましては、県費のほうで御説明しました4億9,300万円、県費のほうはそのまま観光拠点等整備事業費補助金となっております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、起債でございますけど、起債の金額は今の時点ではどれぐらいですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。起債の金額は3億1,600万円を予定しております。なお、起債につきましては、過疎債等の有利な財源の確保をできるだけしたいということで現在考えております。

議長（斎藤 政 広 君）7番、山橋議員。

7番（山橋 正 男 君）財源等もわかりましたけど、そしたら総額でございますけど、日ノ瀬、それから宮の前合わせて、総額は今の時点ではどれぐらいになりますか。（「ちょっと休憩」の声あり）

議長（斎藤 政 広 君）休憩します。

休 憩 午後 3時30分

再 開 午後 3時30分

議長（斎藤 政 広 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。総額で8億4,200万円となっております。

議長（斎藤 政 広 君）7番、山橋議員。

7番（山橋 正 男 君）宮の前公園と日ノ瀬清流公園で8億4,200万の総額でございます。これは相当なる大型プロジェクトで、相当なるお金がかかるわけでございます。起債等でございますけど、今後、越知町に財政とか事業等に支障来すんじゃないかならうかと思っておりますけど、今後の本町の事業等に支障はないでしょうかね。町長、どうでしょうかね、この8億4,000万。ちょっと議長、休憩で構いませんか。

議長（斎藤 政 広 君）休憩します。

休 憩 午後 3時32分

再 開 午後 3時33分

議長（斎藤 政 広 君）再開します。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。この事業によって町の財政に支障を来さないかということですが、支障を来さないようにやりたいというのが本心でございます。ただ、どうしても町全体のことを考えたときにですね、当然ことしはどこに力を入れるのかとかですね、道路工事の関係もあります。全体を見渡す中でですね、当然優先順位というのはこれまでもつけてきておりますので、そういったことも工夫しながらですね、支障がないようにやってまいりたいと考えております。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）7番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）これは大事なことです、また町長に答弁願いたいんですけど、宮の前公園と日ノ瀬清流公園で工事は同時進行ですか。
（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

議 長（斎 藤 政 広 君）休憩します。

休 憩 午後 3時35分

再 開 午後 3時35分

議 長（斎 藤 政 広 君）再開します。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）竣工の予定期限を決めておりますので、ただ、発注自体がですね、同時ということではなくて、多少のずれあるかもしれませんが。それはどうしても、設計がですね、できた後に、宮の前、それから日ノ瀬の公園、同時に用意ドンということにはならない、時間差は当然あると思いますけども、そういう意味では、重なる部分は当然出てくるかと思えます。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）7番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）きのうですかね、現場を両方調査というか、説明を受けたわけでございますけど、両方もが残土が必要になりますわね。それが無い限り管理棟とか、日ノ瀬の場合はほとんどあそこへ残土を置かん限りは無理、それから宮の前も残土置かん無理ですけど、残土は十分あるでしょうかね。もう同じように同時進行やったら、進むでしょうかね。

議 長（斎 藤 政 広 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。残土につきましては、日ノ瀬、宮の前でかなりの量が要る計画となっております。3万立米を超えると思います。そういう中で今、国のほうにも働きかけをして、お話をしているところでありますし、県の事業、町の事業を合わせまして、何とかその量を確保したいということで、現在進めているところでございます。

議 長（斎 藤 政 広 君）7番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）埋め立てでございますけど、私は素人ですから全くわかりませんが、日ノ瀬の場合は土を入れて埋め立てをして、それからそこへ管理棟とかキャンプサイトをつくるわけでございますけど、建物ですね、埋め立てて整地してですよ、それから建物を建てるということですが、それは埋め立てたから、はい、すぐ建物が建てるということは私できないと思いますけど、それ、管理棟等を建てるときに、埋め立てた、まず最初、埋め立てたところへ管理棟は建てるんですね、日ノ瀬清流公園の場合は間違いないですね。

議 長（斎 藤 政 広 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えいたします。現在、管理棟については、埋め立てたところに建てる予定でございますけども、当然、残土を運んできますけども、それに耐えられるだけの十分な転圧はするようになっておりますので、計画に基づく地盤の強度は確保したいと考えているところでございます。

議 長（斎 藤 政 広 君）7番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）そういうできるということで判断でございますが、これは8億円もかける大型のプロジェクトでございます、町長。やっぱり急がば回れといいますが、これもしもということもありますので、オープンはもう30年の4月という予定にはなっておりますけど、延長してもええんじゃないかと思います。今、29年度に土地関係等ということでございますけど、このキャンプ場整備工事の工程表というものをいただいておりますけど、整備工事が29年の4月から3月まで、1年間で全部終わるということでございますけど、町長はどうしても間に合わせたいという考えでございますけど、私そんなに急ぐことはなかろうかと思いますが。それともう1点、同時進行、それから同時オープンということですね。

議 長（斎 藤 政 広 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）御答弁申し上げます。オープンの時期につきましてはですね、シーズンの初めにはオープンしたいということがありまして、

どうしても川の利用はキャンプ、川遊びも含めてですね、4月に入ってから夏にかけてですね、シーズンになりますので、シーズン前という思いからであります。工事でありますので、これはあくまでも目標値として、私としてはシーズン前にはオープンしたほうが当然利用客は見込めますので、そういうふうに設定しておりますが、ただ、御指摘いただいたことも含めてですね、そこは議員おっしゃるように、急がば回れというか、急いで仕事をし損じるということもありますので、そこは実際、現実的な工程、工事内容、それから、これからまだ交渉事もありますので、そういったことも踏まえてですね、やっていきたいと思えます。あくまでも目標値ということでもありますので、現時点ではオープン時期は変えるつもりもありませんけども、そういったこともですね、当然出てまいるかとも思えます。それと、同時進行、これは別々にキャンプ場をつくるわけではなくて、1つの仁淀川の拠点施設として、越知町の場合、宮の前と日ノ瀬ということにしておりますので、別々ということじゃなくて、同時にオープンするという考え方でございます。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）今回は、中間報告というので説明を受けて、それに対する質問をさせてもらったわけでございますけど、今、東京都で何か市場関係でいろいろ問題が起きてますけど、何でも開示ですね、オープンを、これぐらい大きい工事ですから、恐らくきょう発表して、初めてこの議会へ、議会広報がでるのは12月ですから、それで初めて町民の人が知るといような状態になりますので、やっぱりこれから、今後はもうオープン、オープンでぜひやってもらって私は結構と思えます。そのほうが批判等も来ないと思えますので、町長、答弁願います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。これまでもですね、できるだけ、これも1つの流れというのはPRの一環だとも私は一方で考えておりますので、段階が進むごとにですね、議会の皆さんはもちろんですね、広報等でも説明をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）以上をもちまして一般質問を終わります。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。明日14

日は午前9時に開会します。引き続き一般質問です。それでは、散会します。

散 会 午後 3時44分